# 令和3年度公立大学法人熊本県立大学業務実績報告書

法人から提出された業務実績報告書に、参考となる検証指標、評価委員会 コメント(案)及び評価(案)を事務局において追加記載しています。

令和4年6月

公立大学法人熊本県立大学

# 目 次

	大学の概要	• • • • • • • • • • • • • • • P 1
	全体的な状況	P 3
-	項目別の状況	
	( ) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	P 5
	( ) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	• • • • • • • • • • • • • • • • P25
	( ) 財務内容の改善に関する目標	••••• P28
	( ) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	P30
	( ) その他業務運営に関する重要目標	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •

#### I. 大学の概要

### 1 理念

〇 総合性への志向

本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指す。

〇 地域性の重視

本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指す。

〇 国際性の推進

本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指す。

#### 2 業務内容

- (1)大学を設置し、これを運営すること。
- (2)学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5)法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### 3 事務所等の所在地

(1)法人本部

熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号

(2) その他

熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号(小峯グラウンド) 熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号(教員住宅)

4 資本金の状況

12.166.185.000円(令和4年3月31日現在)

5 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	主な経歴(非常勤役員は現職名)
理事長	白石 隆	H30. 4. 1∼ R4. 3. 31	政策研究大学院大学学長
副理事長(学長)	半藤 英明	H28. 4. 1~ R4. 3. 31	熊本県立大学副学長
理事(副学長)	堤 裕昭	H30. 4. 1∼ R4. 3. 31	熊本県立大学地域連携・研究推進センター長
理事(事務局長)	平井 宏英	R3. 4. 1~ R4. 3. 31	熊本県総務部総括審議員兼政策審議監
理事(非常勤)	本松 賢	H30. 4. 1∼ R4. 3. 31	株式会社テレビ熊本取締役会長
監事(非常勤)	河喜多 保典	H30.4.1~ R3事業年度の財務諸表	公認会計士、税理士
		の承認の日まで	
監事(非常勤)	本田 悟士	H30.4.1~ R3事業年度の財務諸表	弁護士
		の承認の日まで	

6 職員の状況(令和3年5月1日現在)

教員 243 名 (うち常勤 82 名、非常勤 161 名) ※副理事長(学長) 、理事(副学長)を除く。非常勤には特任 4 名を含む。 職員 107 名 (うち常勤 36 名、非常勤 71 名) ※理事(事務局長)を除く。

注)常勤・非常勤の別については、()書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

#### 7 学部等の構成

〇 学部及び研究科

文学部―――文学研究科(日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻:博士前期課程、博士後期課程) 環境共生学部――環境共生学研究科(環境共生学専攻:博士前期課程、博士後期課程) 総合管理学部――アドミニストレーション研究科(アドミニストレーション専攻:博士前期課程、博士後期課程) 共通教育センター

〇 附属機関

学術情報メディアセンター(図書館・情報教育部門・研究支援部門・情報基盤管理室)、地域連携政策センター、国際教育交流センター、キャリアセンター、保健センター、監査室、IR 室

8 学生の状況(令和3年5月1日現在) 総学生数 2,196名 学 部 大学院 2.122 名 74 名 (内訳) 文学部 411 名 (内訳) 文学研究科 18名 環境共生学部 469 名 環境共生学研究科 37 名 総合管理学部 1, 242 名 19 名 アドミニストレーション研究科 9 沿革 昭和 22 年 4月 熊本県立女子専門学校創立 昭和 24 年 4 月 熊本女子大学開学(学芸学部:文学科・生活学科) 昭和 25 年 6 月 熊本市大江町渡鹿に校舎移転(現県立劇場敷地) 昭和 28 年 4 月 学部学科名称変更(文家政学部:文学科・家政学科) 昭和 35 年 4 月 学科分割改組(文学科→英文学科·国文学科) 昭和38年 4月 学科分割改組(家政学科→家政学科・食物学科) 昭和55年 4月 熊本市健軍町水洗(現月出、現在地)に移転及び学部学科改組 文学部:国文学科・英文学科、生活科学部:食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科 平成3年4月 外国語教育センター設置 平成 5年 4月 大学院設置 文学研究科:日本語日本文学専攻(修士課程)・英語英米文学専攻(修士課程) 平成 6年 4月 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設 (総合管理学部:総合管理学科) 文学部学科名称変更(国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科) 平成 10 年 4 月 大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(修士課程) 平成 11 年 4月 生活科学部を環境共生学部に改組 環境共生学部:環境共生学科(生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専 攻) 平成 12 年 4 月 大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(博士課程) 平成 15 年 4 月 大学院研究科增設 (環境共生学研究科:環境共生学専攻(修士課程)) 平成 17 年 4 月 大学院博士課程增設 (環境共生学研究科:環境共生学専攻(博士課程)) 平成 18 年 4 月 公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置 包括協定制度整備 協力講座開講 平成 20 年 4 月 大学院研究科博士課程増設(文学研究科:日本語日本文学専攻(博士課程)) 学科分割改組 (環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科) 平成 21 年 4月 学生支援組織改組 キャリアセンター設置、保健センター設置 能本県立大学奨学金創設 9月 熊本県立大学未来基金創設 平成 22 年 4月 大学院研究科博士課程増設(文学研究科:英語英米文学専攻(博士課程)) 平成 23 年 10 月 熊本県立大学 CPD(継続的専門職能開発)センター開設 平成 25 年 4月 地域連携センター改組(地域連携センター→地域連携・研究推進センター) 平成 26 年 4 月 全学教育推進センター設置 平成 28 年 4 月 地域活力創生センター設置 環境共生学部学科改組 平成 31 年 4月 環境共生学科(環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻) 環境共生学部に食育推進室を設置 学術情報メディアセンターに研究支援部門と情報基盤管理室を設置

地域連携・研究推進センターを地域連携政策センターに改組

全学教育推進センターから教学 IR 室を移管し、IR 室を設置

国際教育交流センターを設置し、語学教育支援部門を学術情報メディアセンターから移管

全学教育推進センターを共通教育センターに改組、センター内に緑の流域治水研究室設置

監査室設置

令和2年 4月

令和3年 4月

10 経営会議、教育研究会議委員(令和3年5月1日現在) 〇経営会議 氏 名 職 白石 隆 理事長 半藤 英明 学長 平井 宏英 事務局長 本松 賢 株式会社テレビ熊本代表取締役会長 櫻井 一郎 櫻井精技株式会社代表取締役 古荘 文子 古荘土地有限会社代表取締役 横田 桂子 熊本県立大学同窓会紫苑会顧問 熊本県菊池市長 江頭 実 〇教育研究会議 氏 名 半藤 英明 学長 堤 裕昭 副学長 平井 宏英 事務局長 鈴木 元 文学部長 石橋 康弘 環境共生学部長 澤田 道夫 総合管理学部長 丸山 泰 地域連携政策センター長 北原 昭男 学術情報メディアセンター長 レイヴィン リチャード 国際教育交流センター長 虹林 慶 文学研究科長 内村 公春 学校法人九州ルーテル学院長 株式会社熊本日日新聞社調査役 松下 純一郎 牛田 卓也 熊本県公立高等学校長会会長

### 令和3年度業務実績に係る自己点検・評価の概要

	S	А	В	С	計
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組					
1 教育に関する目標を達成するための取組		17	1	0	18
2 研究に関する目標を達成するための取組		1 4	0	0	5
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組		4	0	0	4
4 国際交流に関する目標を達成するための取組		5	0	0	5
	計	30	1	0	32
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組					
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
3 人事に関する目標を達成するための取組		4	0	0	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
	計	7	0	0	7
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組		1 2	0	0	3
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
	計	3	0	0	4
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組					
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
	計	2	0	0	2
V その他業務運営に関する目標を達成するための取組					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
2 安全管理に関する目標を達成するための取組		3	0	0	3
3 人権に関する目標を達成するための取組		1	0	0	1
	計	5	0	0	5
***************************************	:ith	2 47	1	0	50
The state of the s	(4.0%	(94. 0%)	(2.0%)	(0.0%)	

【評価基準】S:年度計画を上回って実施している A:年度計画を順調に実施している B:年度計画を十分に実施していない C:年度計画を実施していない

※全50項目中、S評価が2項目、A評価が47項目で全体の98%となり、B評価が1項目あるが、全体としては順調に実施できた。

#### Ⅱ. 全体的な状況

熊本県立大学は、平成18年度に法人化を果たし、第1期中期計画期間(H18-H23)、第2期中期計画期間(H24-H29)を終え、平成30年度からは新たに設定された第3期中期目標に従い第3期中期計画を作成し、教育、研究、地域貢献、国際交流、業務改善の大学運営全般に渡り、50項目について取り組んでいる。

令和3年度は第3期中期計画の4年目に当たり、中期目標の重点目標である「教育の質の向上」、「熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」の達成に向け、中期計画の重点項目として「国際的な視野と認識を高める教育研究の推進」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進」、「社会や時代の状況を踏まえた対応」を掲げ、活力ある大学づくりを進めた。

#### 【国際的な視野と認識を高める教育研究の推進】

学部学生対象の「もやいすとグローバル育成プログラム」や大学院生対象の国際協力枠による入学者への教育を着実に実施するとともに、学生の英語能力向上の方策を検討・実施し、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、海外派遣等の促進を図った。

#### 主な実績

- ・17 名の 2 年生が「もやいすとグローバル育成プログラム」に申し込み、4 科目を受講した。<計画番号(5) >
- ・前学期開講科目「Kumamoto Studies」において、各分野でグローバルに活躍している 13 名の講師を招き、講義を実施した。特に、Ek Sonn Chan カンボジア国大臣、トビタテ留学 JAPAN プログラムディレクター船橋力氏の講義には履修登録学生以外にも学内外へ聴講を呼びかけ、計 483 名が聴講した。また、後学期開講科目「もやいすとシニア(グローバル)育成」において、中満泉国連事務次長を講師に招き特別講義を行い、履修登録学生以外にも、学内外の大学生、高校生等 536 名が聴講した。<計画番号(5)>
- ・大学院委員会において、在学中に国際協力・貢献活動を経験するプログラムについて、現地で大学院生が活動をスムーズに開始するため、JICA との連携により、派遣職種や派遣国について事前に調整を行うことを依頼することとし、JICA において検討いただいた結果、2 職種について連携分として実施されることとなった。 <計画番号(3) >
- ・国際教育交流センターと協力し、国際協力枠による受験者確保のための打ち合わせを大学院担当教員と行い、アドミニストレーション 研究科博士前期課程においての受験生(国際協力枠)1名を確保した。<計画番号(3)>
- ・令和2年度の英語能力測定結果の検証及び令和3年度の4~5月実施結果との比較を行い課題を抽出した。また、各学部のリーディング強化対象授業の対策内容を確認した。以上を踏まえ、EnglishCentralを1年次の全学共通英語の全クラスで成績の一部に加味することを決定した。<計画番号(6)のイ>
- ・新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、令和3年6月15日に文科省により9ヶ月以上の交換留学に対する支援を再開することが通知されたこと等を受け、本学でも関係者と協議・調整の上、5名の学生を協定校である祥明大學校とモンタナ州立大学に派遣した。<計画番号(28)のア>
- ・例年実施していた短期研修に代えて、祥明大學校とオンラインによる学生交流会を初めて実施し、双方から 49 名の学生が参加し、グループディスカッション等を行った。 <計画番号 (28) のア>

#### 【地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進】

令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、地域社会との連携を図り、地域に学ぶことを重視した教育を行うとともに、独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を推進した。そうした中、本学を代表機関とする「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の地域共創分野(本格型)に採択された。

#### 主な実績

- ・各学部・共通教育センターにおいて、令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、学生GP制度も活用しながら、地域志向科目、地域創生科目の開講等、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。<計画番号(4)のア>
- ・もやいすとジュニア育成(地域)(受講者 264 名)を前学期に、もやいすとジュニア育成(防災)(受講者 258 名)を後学期に開講し、地域コースは熊本の地域特性や社会現状に関する講義、防災コースは「球磨川流域圏の災害からの創造的復興を目指して」をテーマとした講義を実施した。また、地域課題とその対処方法に関する対面授業によるグループワークを実施し、グループごとにプレゼンテーション動画を作成し、Teams 上で成果発表会を実施した。<計画番号(4)のア>
- ・令和2年7月豪雨からの復興・再生のため、"緑の流域治水"に関する最先端の研究を推進するために新設した「緑の治水研究室」が中心となり、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」に応募し、産学官の連携で取り組む「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が地域共創分野(本格型)に採択された。研究のひとつとして、雨庭(あめにわ)を学内に設置し、地中に浸透する水の量を測定し、洪水流出抑制に関する設置効果の実証と雨庭の県内への普及を進めた。<計画番号(19)のア>
- ・令和2年7月の豪雨災害を受け、県南を含む被災地域を対象に、地域の課題解決や復興・再生を目的として、大学の知見を活かした 研究活動に取り組む「被災地域復興・再生支援事業」を令和2年度に引き続き実施した。<計画番号(24)のア>
- ・各学部において独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を引き続き実施した(文学部:『菊池風土記』巻四の注釈を継続、菊池市石淵家蔵地球儀の分析等、環境共生学部:令和2年7月豪雨災害被災地における生態毒性評価、熊本豪雨における被災者による空き家の利用に関する研究、熊本県産柑橘精油のストレス緩和効果の検証等、総合管理学部:南阿蘇村の活性化に向けた「南阿蘇らっかせいプロジェクト」、芦北町における電動キックボードを活用した観光振興等)。<計画番号(19)のイ・ウ>
- ・「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」のオンラインによる講座を4件試行として開講した。<計画番号(27)のア>
- ・オンラインによる授業公開講座や客員教授等による各種公開講座、CPD プログラムを実施した。<計画番号(27)のイ・ウ>

#### 【社会や時代の状況を踏まえた対応】

学修成果の可視化や修学支援、教育研究組織の改善・見直し等、社会や時代の状況を踏まえた対応を着実に行った。 主な実績

- ・学部教育について、全学、学部、授業科目のレベルでアセスメントプランを策定し、指標となる数値を設定した。中でも、各授業によるディプロマ・ポリシー達成への関与度、それを基にした卒業時点における各学科・専攻の学生の標準的なディプロマ・ポリシー達成度の数値化は、学生に対しては自らの学修状況を確認可能とし(学修成果の可視化の取組の一つ)、各学科・専攻、共通教育センターに対しては開講している授業によるディプロマ・ポリシーに掲げる5分野の能力伸長、各分野間のバランスを確認可能とした。また、大学院に関しても、アセスメントプランを策定し、学生の意欲・能力等を把握するために有効と考えられるデータを指標として設定した。いずれの指標も年度推移や相関関係等を注視しながら、より良い教育の実現に向けた取組を検討する際の資料とすることとしている。<計画番号(8)のア>
- ・修学支援法による令和3年度後学期分の授業料減免について、修学支援法による授業料の減免の対象者として認定されている学生全員にメールで周知するとともに、ホームページ、学生ポータルでも併せて周知した。<計画番号(15)>
- ・令和3年4月に共通教育センターを設置し、同センター内に緑の流域治水研究室を設置した。<計画番号(34)>
- ・情報、地域(産学)連携、研究支援の各部門強化等のため、令和4年4月に学術情報メディアセンターから情報部門を独立させ、図書館とデジタルイノベーション推進センターを設置するとともに、地域(産学)連携と関連する研究支援を所管する地域・研究連携センターを設置することを決定した。<計画番号(34)>
- ・令和3年10月、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の地域共創分野(本格型)に採択され、拠点全体で最大2億円/年、支援期間10年間の外部資金を獲得した。また、11月に本プロジェクトを推進するため、代表機関である本学に地域共創拠点運営機構を設置した。<計画番号(26)・(34)・(41)>

#### 【その他】

上記 3 つの重点事項に加えて、理事長及び学長のもと、新型コロナウイルス感染症に対する様々な感染拡大防止対策 を行いながら、教育や学生支援、大学運営を行った。

#### 主な実績

(教育)

- ・大学院への内部進学者や社会人等の受入れを拡大するため、各研究科において Web の各種サービスの活用等による様々な取組を行った。 <計画番号(3) >
- ・アドミニストレーション研究科においては収容定員の抜本的見直しを検討し、博士前期課程の収容定員を 40 名から 24 名に、博士後期課程の収容定員を 12 名から 6 名へ引き下げ、令和 5 年度入学者選抜から適用することを教育研究会議において審議し、決定した。 <計画番号(3)>
- ・内部質保証推進委員会において、遠隔授業に関する課題のうち、短期的に解決が可能な事項として挙げられた「学生への連絡方法の統一」や「動画資料のデータ形式」等について新たに規定し、令和4年度授業実施要領に新たに規定した。<計画番号(8)のイ>
- ・対面・遠隔併用のハイフレックス授業の実施、授業外での学修の効率化(対面授業を動画視聴により自宅等で復習)等を可能とする環境を整備するため、各教室に映像機材等を導入し、対面授業録画・配信体制を構築した。また、学内どこでも安定したネットワーク接続が可能な環境を構築した。<計画番号(8)のイ>
- ・全学必修のデータサイエンス科目「データサイエンス入門」及び「データサイエンス演習」の令和 4 年度導入に向けて、科目内容を協議するとともに、令和 4 年 4 月採用予定の担当教員の選考手続きを行い、教育研究会議で承認された。<計画番号(13)>
- ・新型コロナウイルス感染症の継続的な影響により、アルバイト収入等が減少するなど、生活が困窮している学生の状況を鑑み、生活支援の一つとして食品・日用品等の無償配布を計6回、延べ943名に行った。<計画番号(15)>
- ・就職相談員等の対応実績は、令和 3 年度は令和 2 年度から 965 件増の 2,849 件であり、うち、616 件は Web 面接室等でオンラインにより対応するなど、コロナ禍における就職活動を支援した。<計画番号(18)>

#### (研究)

・「令和3年度研究不正防止研修会」をオンラインにより開催した(受講率100%)。内容については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(R3.4施行)の改正内容を反映するとともに、文部科学省公表の不正使用事案を具体的に紹介する等により充実・強化を図った。<計画番号(20)のウ>

(自己点検・評価)

・令和 2 年度の各学部・研究科等における自己点検・評価結果を基に、認証評価機関の基準に基づく自己点検・評価を全学的観点から行い、『自己点検・評価報告書』を作成し、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、大学基準協会に提出した。<計画番号(44)のイ>

#### (業務運営)

・新型コロナウイルス感染症に対する対応方針及び対応指針の随時改正、授業実施要領の随時改正、新型コロナウイルスの感染拡大防止 のための在宅勤務制度の運用、新型コロナウイルスワクチンの大学接種等を行った。<計画番号(33)・(48)のイ>

以上のような取組によって全50項目中、S評価が2項目、A評価が47項目となっており、B評価が1項目あったが、令和3年度計画は順調に実施できたと総括する。

#### . 項目別の状況

### ( ) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(中期目標の大項目)

#### 【中期目標の項目】

#### 1 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

#### 学士課程教育 >

- 論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
- 積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
- 地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。
- ・コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。 ・高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

- 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

- (1) 入学者受入れた関する目標 人学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。 また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の増加を図る。 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。
- (2) 教育内容・方法等に関する目標

  - 条件が最からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。 グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語能力の向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育を充実する。 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、教育内容・方法等の質的向上を図る。特に、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、
- 学生の視点に立った教育の実現を図る。 教育の質の維持向上のため、大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。また、学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことができるよう能力向上を図る。 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。
- 学生支援に関する目標
- 学生文技に関9 6 目標 学生の自主性を育み人間的成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表する。 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康に関する相談・支援を行う。 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。

- 学生が求める企業・就職情報の収集・提供により就職支援を充実する。特に、県内企業と学生とのマッチングやインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。

₩o#n+##≐l=	<b>△ 100/7 (\$ - 1 - - - - - - - - - -</b>	11字の状で42円	自己	大学から聞き取り記載	t·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	平価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	音
- ### 1 = 0 - F C \							
期計画の項目) 教育に関する目標を達成するための取組							
入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、多 は入学者選抜を行うとともに、国による高大接続改革におけ	果や志願状況等を分析し、選抜区分、募集人員の配分、入	(1) ・令和4年度入学者選抜実施方針を策定した(R3.4.19)。また、新型コロナウイル		国による高大接続改革を踏まえた入 試改革の実施(R2年度まで)		入学者選抜について、入試懇談会や新入生な ケート、WEBオープンキャンパス時の調査等に	
入学者選抜の実施方針を踏まえ、必要な入試改革に取り組 。	試科目の設定等について改善すべき点かないが検証を行う。	ス感染者等の受験機会を確保するため、追加試験等必要な対策を盛り込んだ要領を作成し、公表した(R3.10.25)。 ・熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーション、WEBオーブンキャンパス時のアンケート調査等により意見収集を実施し、これらの内容を分析して、必要に応じ、改善点等の検証を行った。・受験生の出願に関する負担を軽減するため、WEB出願の導入について検討を行い、システム開発に着手した。 < 文学部 > ・入試判定の機会を利用し、受験生の動向の把握に努め、入試にかかわる点検を行った。また、入試解答状況を踏まえ出題方法等の点検を行った。志願状況は継続的に観察する必要があるが、今年度には問題のないことを確認した(R3.12.07)。 ・英語英米文学科においては、出張講義の機会を利用し、高校からの意見聴取を行う予定であったが(東稜高校、R3.9.22)、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 < 環境共生学部 > 令和3年度入試の方針・内容を学部入試委員会で検討後、学部FDを実施した(R3.6.22)。 <総合管理学部 > 熊本県進学指導連絡協議会や出張講義、WEBオープンキャンパスを通じて得られた意見等を用いて、改善が必要な事項について点検を行った。		令和元年度に実施済み		る意見収集結果を踏まえた検討を行い、WEB願システムの開発に着手するなど、堅実に取を進めていると評価できる。また、令和4年度(2022年度)入学者選抜実施針を策定し、新型コロナウイルス感染症等にした入学志願者の受験機会の確保等にも適けが応しており、年度計画に沿った取組が実施ているものと認められる。	組造を選択している。
		(2) ア. ・本学には学生寮がなく、民間のアパートを借りざるを得ない留学生の経済的負担が大きいにとが課題であったが、「留学生住居費助成制度」における助成金額を増額するとともに、交換留学生のみとしていた対象範囲を私費留学生にまで拡充した。同制度について、本学HPの英語及び日本語ページに掲載した(R3.7)他、留学生から要望のあった入学手続き等について、HPへの掲載を行った(R4.3)。イ. ・銀学生から要望のあった入学手続き等について、HPへの掲載を行った(R4.3)。イ. ・水銀研究留学生奨学金制度に係る周知のため、本学HPの英語ページに、奨学金制度の内容や、卒業生が活躍する様子等を掲載した(R3.8)。・北海道大学が文部科学省の委託を受けて開催された「日本留学海外拠点連携推進事業(サブサハラ・アフリカ拠点)」のオンライン日本留学フェアに参加し、水銀研究留学生奨学金制度のPRを行った(R3.9)。・令和3年度博士後期課程修了者1名から熊本県知事に対し、研究成果の報告を行った(R3.9)。・ペトナムから1名、本学初の受入れとなるスーダンから1名が秋季入学。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため政府の水際対の厳格化により入国できなかったため、研究科においてオンラインによる指導を実施した。令和4年3月からの水際対策の緩和に迅速に対応し、2名の受入れに係る手配を行った。なお、留学生が日本への渡航を待つ間にスーダンにおいてクーデターが発生し、学生を取り巻く環境が悪化したため、外務省や文科省に対し、現地の状況の確認とともに早期の入国に係る働きかけを行ったが、特別な配慮については得られなかった。(R3.10-R4.1)・「水銀に関する水俣条約第4回締結国会議第二部」(R4.3.21-3.25インドネシア・パリ)の会合期間中に実施された日本やインドネシア等のユースによる水銀対策に関するダイアログにおいて、本学の水銀研究留学生がメッセージを送った。	A	30名(R2~R5年度平均) H29年度実績:25名	47名(うち6名はオンライン留学、2 名はオンライン研修)	6 外国人留学生の受け入れについて、「留学生居費助成制度」における助成金の増額や対勢囲の拡大により留学生の負担軽減を図ってお留学生の定着・増加に資するものと評価できまた、コロナ禍により、オンラインによる取組を化している。例えば、水銀研究留学生についは、2名が入学しているが、コロナ禍におけるの水際対策の厳格化により入国できないため研究科でオンラインによる指導を実施しているなお、水際対策の緩和に迅速に対応し、2名のけ入れに係る手配を行うなど、できる限りの取みが行われている。	きい。 きででは、 きででは、 ででは、 ででは、 でできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記載	載·中間報告書転記	事務局案	
不够正常	マガロ十次可凹	미디어드리게///	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(3)各研究科における現状分析に基づき、学部からの内部進学者や社会人などの受入れを推進するための多彩な取組を行う。	(3)大学院への内部進学者や社会人などの受入れを拡大するため、様々な取組みを行う。	(3) 大学院委員会において、教育改革の一環として、科目等履修生規程を一部改訂し、大学院生の教職に係る学部開講科目の受講(科目等履修料を徴しない)を可能とした。教職課程の科目以外も対象とすることについては引き続き検討することとした。また。広報活動の一環として3月末に進学情報サイト「スタディサブリ」の情報更新(本年度2回目)を行った。各研究科における具体的な取組は以下のとおり。<文学研究科・遺隅授業対応について「履修の手引」に記載し、同様の記載を大学院募集ポスターに印刷して西日本の大学に発送する等、社会人に配慮した学修形態の提供を周知した。・社会情勢やニーズを踏まえた適正な定員のあり方について、文学部英語英米文学科のカリキュラム改革と連動させて議論を始めた。・大学院生による研究紹介と研究発表(R3.11.26、12.4、R4.1.7、1.21、2.18)、修士論文公開審査(R42.12)、修士論文要旨発表会(R4.2.28)を全てオンラインで行った。その結果、多(のイベントで学部生の参加があり、中間発表には地元高校生や他大学教員の参加、進学説明会には遠隔地(沖縄)からの参加を得た。・入試のオンライン化に先立ち、募集要項の一部変更(外国人留学生特別選抜)を行った。・日本語能力を問わない、海外からの受験を想定し、英語英米文学専攻の人試問題及び授業科目一覧の英語化について検討を始めた。 ・環境共生学研究科>・研究科修了者や在籍者による経験談等を内容に含めた大学院説明会を専攻回、R4.2.14、参加者4年生10名、3年生13名、2年生13名、1年28名、居住環境学専攻:R3.7.12、参加者3年生40名、食健康環境学専攻:第3.7.12、参加者3年生40名、全生13名、2年生13名、1年28名、居住環境学専攻:R3.7.12、参加者3年生40名、全生13名、2年生13名、1年28名、居住環境学事攻:R3.7.12、参加者3年生40名、全健康環境学専攻:第プラ技術と表した。社会人に対して遺隔授業を積極的に取り入れた。 マアミニストレーション研究科 ・国際教育交流センターと協力し、国際協力枠)において、遠隔による入試方法を導入し、今年度名の入学者を確保した。・・社会人に対して遺漏授業を積極的に取り入れた。 ・アドミニストレーション研究科・国際協力枠)1名を確保した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		各研究科の収容定員充足率の基準	実施状況 「文学研究科」 ・博士前期課程:60% ・博士後期課程:58% 「環境共生学研究科」 ・博士前期課程:200% 「アドミニストレーション研究科」 ・博士前期課程:38% ・博士後期課程:25%	各研究科では、それぞれの特色に応じて、ターゲットを絞った説明会やPRを、オンラインや関係団体との連携も交えて展開しており、堅実な取組を進めている。環境共生学研究科の国際交流や古書の成果を見せている。アドミニストレーション研究科においては、現状におった定員を見直し、堅実な取組が行われている。志願者の確保に向けた様々な取組をでかられていると認められるが、大学院の収容定員充足率について、環境共生学研究科博士前期課程・博士後期課程において認証評価機関の評価基準を下回っており、入学者数の改善には至っていないため、「課題」とする。  アドミニストレーション研究科収容定員の見直し博士前期課程:40名 24名 博士後期課程:12名 6名	課題
		〈国際教育交流センター〉 ・広報について、高校生・大学生対象の地元雑誌に、社会人特別選抜(国際協力枠)で入学した大学院生2名の紹介とともに、一般選抜(国際協力枠)に係る周知を行った(取材記事)。大学HPに入試情報等を掲載するとともに、JICAに対し、Partnersへの掲載を依頼した。 ・Global Loungeのカフェイペントで、高度グローバル大学院プログラムのPRとJICA協力隊の体験を学ぶことを目的としたイベントを企画した(年間6回のうち、5回を実施済み(R3.7.8, 7.15, 10.7、11.4、12.2、R4.1.13)。11月のイベントには地元雑誌から取材があり、紹介記事が掲載された。・一般選抜(国際協力枠)の受験者確保のため、学生との面談やアドミニストレーション研究科及びJICAとの打合せを実施した。・大学院委員会において、在学中に国際協力・貫献活動を経験するプログラムについて、現地で大学院生が活動をスムーズに開始するため、JICAとの連携により、派遣職種や派遣国について事前に調整を行うことを依頼することとした(R3.9.29)。JICAにおいて検討いただいた結果、2職種について連携分として実施されることとなり、大学院委員会に報告した(R4.2.18)。 [参考:令和3年度収容定員充足率]文学研究科・博士前期課程:60%・博士後期課程:58%環境共生学研究科・博士前期課程:45%・博士後期課程:200%アドミニストレーション研究科・博士前期課程:38%・博士後期課程:25%					

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記載		事務局案	
四コの保工保い代	국和3年及미벨	ᇚᄦᄽᄹᆡᄭᄊ	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(中期計画の項目)							
<教育内容・方法に関する目標を達成するための取組		100			L400/#		1 yr
(4)熊本地震の体験に基づ〈防災・減災や復興支援を視野とし	(4) ア、全学・各学部・学科において、もやいすと育成プログラムや学生のP制度等も活用し、地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組みをさらに推進する。イ、令和2年7月豪雨からの復興・再生等の地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組みを推進する。	(4) ア、各学部・共通教育センターにおいて、令和2年7月豪雨からの被災市町村の保護・再生支援等を視野に入れつつ、学生の評別度も活用しながら、地域志向科目、地方域創生科目の開講等、地域の諸談題を題材とした教育をさらに推進した。 < 文学部〉・「複合演習」の授業を活用し、江戸時代前期の阿蘇地域の学芸圏の検討を進め、地域理解や地域適産発掘のケーススタディを試みた(R3年度前学期)。 < 学生の予閲度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多(題材として取り入れ、教育研究を進めた。		地域の諸問題を題材とした教育(地域 志向科目・地方創生科目、学生GP 等)の件数 現在の水準を確保(中期 計画期間平均) H29年度実績:100件	108件 地域志向科目:62 地方創生科目:35 学生GP:11	地域リーダーを養成する大学独自の「もやいすと育成プログラム」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあって授業方法の見直しを迫られたものの、全学で引き続き実施し、前年度同様「もやいすとスーパー」を2名認定したことは、評価できる。また、各学部では、地域企業・地域社会から研究テーマを募集し、学生が地域連携型卒業研究として取り組む「学生の利等を実施している。特に、令和2年7月豪雨の発生後は、被災した市町村等と連携し、地域の課題解決や復興等再集」(新規2件、継続12件)に学生が参画し、地域の諸課題を題材とした教育・研究が行われており、注目に値する。これらの取組は、県立大学として独自の取組であり、「着実」な成果をあげているものとして評価できる。	着実 注目

第9世中世史上示	△100年度共産	<b>计型 0.</b> 推行	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(5)地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生を育成するブログラム「もやいすと・グローバル (仮)」を「もやいすと育成システム」に組み込む。	度に新たに開講する4科目を着実に実施する。また、令和4	・電動キックボードによる芦北地域での観光振興の研究:水俣芦北地域振興事業により、芦北町で電動キックボードの実証を実施、11月の日曜日(4回)に御立岬公園内で一般向けの体験会を行い、アンケート調査を実施した。・学生による政策提言「観光振興と観光需要の平準化についての統計分析」(本田ゼミ):熊本県庁へのヒアリングを行い、分析で熊本地震についても考慮した。ISFJ日本政策学生会議で発表し分科会賞を受賞した。・熊本地震からの復興を目指す南阿蘇村松ノ木地区の落花生栽培を活かした商品開発/マーケティング実践(丸山ゼミ) < 共通教育センター > ・基盤科目「健康の科学(総管対象クラス)」において、身体不活動・脱水・睡眠・新型コロナウイルス感染症等に関する講義を実施した。・・基盤科目「健康の科学(総管対象クラス)」において、防災・減災にかかる講義を実施した(熊本大学・熊本保健科学大学と共同実施)。・教養科目「住まいと地域環境」の一部において防災・減災に係る講義を実施した。・・もやいすとシニア育成」の2科目の授業について、そのテーマを「球磨川流域圏の災害からの創造的復興を目指して」として、地域の現状を知り、話課題の解決に向けてどのように取り組むことが必要であるかを学ぶ教育を行った。また、「もやいすとシニア育成」では、球磨川流域圏の3箇所において、フィールドワークを実施した(R3.9.14-16)。	А	「もやいすと: グローバル(仮)」の構築 (R2年度まで) R元年度構築完了		カンボジア国大臣や国連事務次長等の特別講義 をオンラインで開催し、履修登録学生以外の多く の学内外の大学生、高校生等が聴講したことは、	養着実
	2.	・則学期期講科目・Kumamoto Studies, において、各分野でクローハルに活躍している13名の講師を招き、講義を実施した。特に、Ek Sonn Chanカンボジア国大臣(R35.25)、トピタテ留学JAPANプログラムディレクター船橋力氏(R3.7.21)の講義には履修登録学生以外にも学内外へ聴講を呼びかけ、計483名が聴講した。・後学期開講科目「もやいすとシニア(グローバル)育成」において、中満泉国連事務次長を講師に招き特別講義を行い、履修登録学生以外にも、学内外の大学生、高校生等536名が聴講した(R3.12.16)。 ・令和4年度開講科目についてシラバス案を作成し、関係委員会において審議を行った。 ・令和4年度開講の「グローバル実践活動」の実施方法について検討し、インターンシップ派遣候補機関等とオンライン会議を行い、派遣に伴う課題等を整理し、協議を実施した。		R元牛皮備染元 ʃ		海外での活動を志す学生にとって、今後の学習に対する意識や行動における変化のきっかけに繋がるものであり、コロナ禍の中、工夫しながら年度計画を着実に実行していると評価できる。	
(6)英語を含む外国語教育について、次のことに取り組む。 英語をはじめとした外国語能力の向上を図るため、必要に 応じて教育課程や教育方法の改善を図る。	施し、1年次と2年次の英語能力の比較及び入学後2年間の 英語能力推移の検証を行う。 イ. 令和2年度に実施した測定結果の比較・検証を行い、必 要に応じて英語能力向上の方策を検討する。また、リーディ ング能力強化を行った授業の内容について効果検証を行 う。	(6) ア・4月~5月に今年度入学の1年次生について、英語能力測定を実施し、前年度の1年次の結果と比較検証し課題を抽出した。2年次生についてはR4年1月に実施し、全学部において入学後2年間での英語力の伸長を確認した。 イ・令和2年度の英語能力測定結果の検証及び令和3年度の4~5月実施結果との比較を行い課題を抽出した。また、各学部のリーディング強化対象授業においては、語彙力強化やリーディング課題、TOEIC®のリーディングセクションの実施等の対策が取られた。英語能力測定結果におけるリーディングカ伸長との相関関係について引き続き検証することとした。リーディングを含め英語能力全体の向上に向けて、R4年度から、1年次の全学共通英語を対象に EnglishCentralを成績の一部に加味することを決定した。	A	TOEIC® IP受験者数 485名(R5年度) H28年度実績:441名 TOEIC® 550点(相当)以上到達者の割合 到達目標人数の20%(R4~R5年度平均) H26~H28年度実績平均:16%	受験者実績:200名 (6月:34名、12月:166名) 550点以上獲得者実績:86名 (43.0%)(6月:13名、12月:73名)	英語を含む外国語教育について、リーディングを含めた英語能力全体の向上に向けて、R4年度から、1年次の全学共通英語を対象に「EnglishCentral」(e-learningシステム)を成績の一部に加味することを決定するなど、英語能力の測定や検証の取組が確実に行われていると評価できる。また、英語英米文学科において、英語運用能力育成と専門教育の融合を図るための新カリキュラムを開始し、学科トレにより検証を行うなど、年度	
英語英米文学科では、英語運用能力育成と専門教育を融合させて相乗効果を上げるため、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) を基に教育プログラムを改良する。	(6) 新カリキュラムを着実に実行するために、1年次開講のSeminar for Cultural LiteracyとSeminar for Critical Thinkingを検証し、翌年の2年次開講のSeminar for Core Subjectsにつなげる。	(6) ・新カリキュラムでの実施状況を踏まえ、学科FDにより検証を行った。1年次科目の「Seminar for Cultural Literacy」と「Seminar for Critical Thinking, を通して、学生が知識・スキル両面において着実に力を付けており、2年次科目「Seminar for Core Subjects」に向けた基盤ができていることを確認した(R3.9.21、R4.2.15)。・令和2年度に新設した1、2年次の新カリキュラムから4年次の卒業論文に円滑に有機的に繋がるように、3、4年次のカリキュラムの改変案を学部で確定し、第12回教育研究会議で承認された(R4.1.24)。		TOEFL® ITP 440点(相当)以上 (CEFR B1 レベル)に到達した学生の 割合 70% (H35年度) H28年度実績: 42.6% 一般的に留学に必要とされる英語 能力 (TOEFL® ITP 550点(相当)以上)(CEFR B2 レベル)に到達した学生の割合 20% (H35年度) H28年度実績: 6.4% 卒業論文を英語で執筆する学生の 割合 60% (H35年度) H29年度実績: 44%	験者数83名(1年生31名、2年生19名、3年生 20名、4年生13名)・第2回受験者数138名(1年生37名、2年生41名、3年生37名、4年生23名) 1.8% 550点以上は4/221名、ただし、500点台は66名(29.9%)	幅に減少(R元:401名 R3:200名)している。また、一般的に留学に必要とされる英語能力に到達した学生の割合が1.8%であり、目標の20%には到達していない状況にある。更なる工夫や改善が求められることから、課題とする。	Ļ

95.440.440.±1.=	A 100/r (\$\dag{2}) =	+1 = ~ \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\) \(\frac{1}\)	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	—————————————————————————————————————	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(7)学生の英語能力や学修意欲の向上を図るため、学内に日常的に英語に触れる場を新設し、カリキュラム内外で英語での多様な取組を拡充する。	ア. 学生の英語能力の向上と国際的な視野の涵養を図るため、Global Loungeにおいて、国際教育交流コーディネーターによる英語のチュータリングや留学生との交流を含む Café Event等の取組みを行う。 イ. 語学教育用のe-learningシステムやTOEIC® IPについて、学生に利活用を促し、学生の英語能力の向上に繋がる語学教育支援を行う。	(7) ア. ・国際教育交流コーディネーターによる、語学力向上のためのチュータリングセッションを、対面及びオンラインにより634回実施した(R3.4~R4.3)。 ・ Cafe Eventは17回実施し、合計190名(延べ)が参加した。「Global Loungeで世界一周 インドネシア編(R3.7.21)」は対面で実施し、留学生と本学学生がインドネシアの伝統楽器を演奏した。「タイ王国編(R3.8.20)」では、授業(Intensive English)の中でオンラインで実施することにより他大学の学生も参加するなど、内容や時期により実施方法(対面、オンライン)を工夫し、取り組んだ。・ 「新]学生と留学生の異文化交流を促進するため、Global Lounge DIALOG (ダイアローグ)を企画し、7回実施したところ、延べ38名(うち留学生18名)の学生が参加した(R3.6.24、7.26、10.26、11.26、12.24、R4.1.28、3.30)。・ 「新]新型コロナウイルス感染症の影響により学生間のコミュニケーションが懸念される中、学部、学年を越えた仲間をつくり英会話を楽しむとともに、語学力向上を目指すため、ランチタイム英会話を企画し、10月からスタートし、3月までの間に9回実施し、35名の学生が参加した。イ、第1回TOEIC® IPを実施し、34名が受験した(R3.6.19)。なお、実施にあたっては三密回避、マスク着用、受験室前での手指の消毒及び検温を行い、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した。・第2回TOEIC® IPを実施し、166名(申込み184名)が受験した(R3.12.18)。学生への試験周知とともに、参考図書やe-learningシステムのNetAcademy NEXTを活用した学習について、学生ボータルで周知し、利用を促した。体調不良等による当日キャンセルの返金対応や三密対策を徹底し実施すること等について、学生ポータルやメール等により操り返し周知を行ったところ、昨年度を上回る受験者数を確保することができた。・長期休暇中にe-larningシステムのNetAcademy NEXTの利用促進について学生ポータルへ掲載した。		English Lounge (仮)の設置 (H31年度まで) Café Event等の各種イベント・講座の件数10件(開始年度から中期計画期間平均)H28年度実績:6件	「Global Lounge」 R2年度運用開始 33件	学内で日常的に英語に触れる場である「Global Lounge」においては、国際教育交流コーディネーターによるチュータリングセッションが多くの学生に利用されている。また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、留学生との交流や世界各国の紹介等を行うカフェイベントの開催も拡大している。これらの取組みにより、恒常的に英語に触れる機会を提供しており、継続的な実施により「着実」な成果を上げていると評価できる。	坐安
(8)学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、学修成果を可視化し、適切な評価に取り組むとともに、学位授与方針(ディブロマ・ポリシー)を踏まえた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証・改善を行う。	ア. アセスメントプランを決定し、シラバスと学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)の関連付けの数値化について活用 方法を検討する。	(8) ア・・学部教育について、全学、学部、授業科目のレベルでアセスメントブランを策定し、指標となる数値を設定した。中でも、各授業によるディブロマ・ポリシー達成への関与度、それを基にした卒業時点における各学科・専攻の学生の標準的なディブロマ・ポリシー達成のの関与度、それを基にした卒業時点における各学科・専攻の学生の標準的なディンロマ・ポリシー達成度の数値化は、学生に対しては自らの学修が状況を確認可能とし(学修成果の可視化の取組の一つ)、各学科・専攻、共通教育センターに対しては開講している授業によるディブロマ・ポリシーに掲げる5分野の能力伸長、各分野間のバランスを確認可能とした。・大学院に関しても、アセスメントブランを策定し、学生の意欲・能力等を把握するために有効と考えられるデータを指標として設定した。・・いずれの指標も年度推移や相関関係等を注視しながら、より良い教育の実現に向けた取組を検討する際の資料とすることとしている。イ、・内部質保証推進委員会において、遠隔授業に関する課題のうち、短期的に解決が可能な事項として挙げられた「学生への連絡方法の統一・や「動画資料のデータ形式」等について新たに規定し、令和4年度授業実施要領に新たに規定した。・対面・遠隔併用のハイフレックス授業の実施、授業外での学修の効率化(対面授業を動画視聴により自宅等で復習)等を可能とする環境を整備するため、各教室に映像機材等を導入し、対面授業録画・配信体制を構築した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A	学修成果の評価システムの導入 ・授業の学修成果に対する評価(H31年度まで) ・カリキュラムの学修成果の評価(R4年度(注)まで) (注)R1~R3年度対象に評価(3年毎)	・アセスメントブランの策定 ・学習システム(LMS)の導入等に ついて	学修成果の可視化と適切な評価について、学修 状況が確認可能となった。これにより、学生は課題や成長を実感することで、主体的な学びに繋がり、教員等は学生の資質・能力の伸長やバランスを把握することで、教育の質の向上に繋がり易くなったと評価できる。また、内部質保証推進委員会において、遠隔授業に関する課題について、令和4年度授業実施要領に新たに規定し、改善しており、年度計画を着実に実施しているものと認められる。	

₩o###=1. <del></del>	<b>△ 100/1 PG = 1 = 1</b>	tl=0.44/14/17	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	—————— 検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(9)キャップ制を導入し、単位制度の実質化を図る。	(9)単位制度の実質化をさらに進めるための課題を抽出する。	(9) 令和元年度に決定した内容に基づき、全学部で新1年生からを対象にキャップ制を実施した(教務システムにより単位取得の上限を超えることがないように対処済み)。今後、新たに課題が生じれば対策を行うこととした。今年度も新型コロナウイルス感染拡大の中、遠隔授業の割合が高かったが、そのような状況下においても昨年度と同様に家庭での自主的な学習が進むなど、学びの質は確保している。また、学生アンケートにより判明した課題解決など、遠隔授業のさらなる質の向上に向け授業実施要領を改正した。<環境共生学部> 食健康環境学専攻においては、キャップ制の未導入により、学生の授業時間以外の学修時間が確保できていない、あるいは、1回あたりの授業内容の密度が薄いものになっていないかなど十分な教育効果を保っているかという観点から精査・検討し、問題がないことを確認した。	A	全学部の全学年にキャップ制の導入 (R2年度まで)	学生アンケートにより判明した課題	キャップ制(1年間に履修登録できる単位数の上限設定)について、環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部全学年に導入後、学生アンケートにより判明した課題を解決するなど、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	,
(10)「環境」を土台とし、実践力を有する管理栄養士を養成するために、専門科目を広く横断的に理解させる管理栄養士教育を行い、その質的向上を図る。	ア. 管理栄養士養成施設としての教育課程・教員組織について、現状と課題を抽出し、対応を検討する。 イ. 管理栄養士国家試験対策委員会において、模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法	(10) ア・・食健康環境学専攻における管理栄養土養成施設としての教育課程・教員組織について、これまで把握された現状と課題から、本専攻の教育課程の不十分である分野として調理科学があるので、調理科学(家庭科教育・食育)の枠取りを申請し、本年度公募した。・管理栄養土養成施設及び栄養土養成施設で必要な施設・機器・蔵書等を継続的に点検し、学部・事務局と協議して対応した。イ・・模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を行った。・・本学における第36回管理栄養土国家試験の合格率は100%(新卒者全国平均92.9%)であった。	A	管理栄養士国家試験の平均合格率90%以上(中期計画期間平均) H24~H28年度実績平均:90.3%	100%(40名全員合格)	管理栄養士の養成について、模擬試験や国家試験の動向を分析し、試験対策の改善を行なうなど、継続して取り組まれた結果、第36回管理栄養士国家試験の合格率が100%(新卒者全国平均92.9%)となったことは、「顕著」な成果をあげた取組みとして評価できる。	<u> </u>
(11)各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。	事審議、12月に翌々年度の枠取り審議)を遵守し、「教員採	(11)令和2年度第3回理事会(R2.12.16開催)及び令和3年度第1回理事会(R3.6.23開催)にて承認された枠取り審議に基づき、以下のとおり採用人事審議等を行い、博士号取得者を中心とした採用を行った。 ・日本近世文学(文学部) - R3第6回教育研究会議(R3.9.27)にて採用承認済(R3.10.7に内定通知済) ・家庭科教育・調理科学(食育推進室)(環境共生学部) - R3第7回教育研究会議(R3.10.11)において採用承認済(R3.10.11)において採用承認済(R3.10.11)において採用承認済(R3.10.22に内定通知済) ・福祉政策論(総合管理学部) - R3第7回教育研究会議(R3.10.11)において採用承認済(R3.10.22に内定通知済) ・日本古代文学(文学部) - R3第9回教育研究会議(R3.11.15)において採用承認済(R3.11.26に内定通知済) ・食健康環境学(環境共生学部) - R3第9回教育研究会議(R3.11.15)において採用承認済(R3.11.26に内定通知済) ・定健康環境学(環境共生学部) - R3第9回教育研究会議(R3.11.15)において採用承認済(R3.11.26に内定通知済) ・データサイエンス(共通教育センター) - R3第11回教育研究会議(R3.12.20)において採用承認済(R3.12.21に内定通知済) なお、公募した産業組織論(総合管理学部)については、適当な候補者がおらず採用を見送った(再公募)。 また、令和5年(2023年)4月採用分の枠取りについては、第4回理事会(R3.12.22)で承認を受け、公募を行った。 ・英語学・言語学・対照言語学(文学部) - R4.3公募(R4.6.2締切) ・産業組織論(総合管理学部) - R4.3公募(R4.6.2締切) ・産業組織論(総合管理学部) - R4.3公募(R4.6.15締切) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A			教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り方式」に基づき、理事会で承認された採用条件に沿った審議の下、教員6名を採用しており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	

	検証指標	
(国の知心)  (日本の知心)  (日	数 20回以上(中期計画 24回	組織的なFDへの取組みについて、第5期FD 年計画(令和2年度(2020年度)~令和4年度 (2022年度))に基づき、全学、各学部、各研乳 において、実情に沿ったテーマを設定してオン マンド配信も活用しながら計24回実施している 新型コロナウイルス感染拡大の中にあっても 続的な実施により「着実」な成果を上げた取組
(13) 教育活動の充実に向けて、教育の実施体制を必要に応じ (13) 令和3年度に設置する共通教育センターにおいて、新見直す。 (13) 令和3年度に設置する共通教育センターにおいて、新見直す。 (13) 令和3年度に設置する共通教育センターにおいて、新たな共通教育のカリキュラム等について具体的な計画を作成する。 (13) 令和3年度に設置する共通教育センターにおいて、新たな共通教育のカリキュラム等について具体的な計画を作成する。 (13) 令和3年度に設置する共通教育センターにおいて、新たな共通教育のカリキュラム等について具体的な計画を作成する。 (13) 令和4年度導入に向けて、科目内容を協議するとともに、令和4年月採用予定の担当教員の選考手続きを行い、第11回教育研究会議で表認された(R3.12.20)。また、その担当教員の選考手続きを行い、第11回教育研究会議で表認された(R3.12.20)。また、その担当教員との協議のもと、令和4年度に開講する「データサイエンス入門」のシラバスを作成した。	情(R5年度まで) デジタルイノベーション推 ターの設置決定	求められている中で、学内の情報部門の強化図るため、「デジタルイノベーション推進センタの設置、全学必修のデータサイエンス科目の入を決定しており、大学における「独自」「新規「注目」の教育体制の構築として評価できる。
中期計画の項目)	· 委員   I 委員	委員の意見を踏まえ、「新規」、「注目」を追加 

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己 大学から聞き取り記載·中間報告書転記 事務局案		載·中間報告書転記	事務局案	
<b>寿3期</b> 中期計画	受和3年度計画	計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(14)地域におけるボランティアや課外活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	(14)コロナ禍の中でもボランティア活動やサークル活動が継続できるようボランティア募集情報や他学生の模範となるような活動を積極的に情報発信するとともに必要な支援を行う。	(14) ・新型コロナ感染症拡大により課外活動が一時期全面禁止せざるをえない状況の中で、九州大会で入賞を果たした水泳部の活躍やボランティアステーション利用団体である県大防災プロジェクトの防災展示企画について、ホームページに掲載し、コロナ禍の中でも実施できた活動について積極的に広報を行った。また、県大防災プロジェクトを広報誌『春秋彩』のサークル紹介ページに掲載した。・課外活動優秀団体等表彰を行い(1個人・1団体)、ホームページに掲載した。・県リスクレベルに応じて見直される新型コロナウイルス感染症に対する対応方針について、学生に適宜周知する等、適切に対応した。・昨年度中止した白亜祭(学園祭)について、コロナ禍に対応し、オンラインにより開催する方向を示し、オンラインで実施した(R3.11.13-14)。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) H26~H28年度実績平均:87.1%	89.6% R3年度4年生アンケート調査結 果	新型コロナウイルス感染症による活動制限があったものの、水泳部の活躍や県大防災プロジェクトの展示企画の実施などをホームページに掲載し、積極的に情報発信しており、学生の活動支援に資するものと評価できる。また、県リスクレベルに応じて見直される新型コロナウイルス感染症に対する対応方針について、学生に適宜周知し、クラスター等の感染拡大を防止するなど、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	
(15)授業料減免制度や奨学金制度などについて周知を図り、 財源に応じた制度の検証を行い、必要に応じ見直しながら、き め細かな経済支援につなげる。	希望する学生の申請漏れがないようにする。	(15) ・修学支援法による令和3年度後学期分の授業料減免について、修学支援法による授業料の減免の対象者として認定されている学生全員にメールで周知するとともに、ホームページ、学生ポータルでも併せて周知した。・日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金の二次採用の募集(令和3年度後学期分の新規授業料減免申請の募集も併せて)について、学部生全員にメールで周知するとともに、ホームページ、学生ポータル、学内掲示板でのチラシ掲示でも併せて周知した。・学内奨学金(同窓会紫苑会)の奨学生募集について、申請受付時期にホームページ、学生ボータル等で周知し、例年の約2倍の学生からの申請を受け付け、14名の学生に奨学金を給付した。・学外財団等の奨学金団体による奨学生募集を、適宜、ホームページ、学生ポータル等で周知した。・・新型コロナウイルス感染症に伴う、文科省「学生等の学びを継続するための緊急給付金」についてホームページ等で学生に周知した。公募を3回実施し、計205名を推薦した(他に、JASSO給付奨学生317名が支給対象)。 [新]新型コロナウイルス感染症の継続的な影響により、アルバイト収入等が減少するなど、生活が困窮している学生の状況を鑑み、生活支援の一つとして食品・日用品等の無償配布を計6回、延べ943名に行った(R3.6月、8月、10月、11月、12月、R4.2月)。また、この支援についてはホームページや広報誌『春秋彩』において公表した。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合現在の水準を確保(中期計画期間平均) H26~H28年度実績平均:91.1%	R3年度4年生アンケート調査結果	令和2年度にスタートした修学支援法(高等教育の無償化)をはじめとする各種奨学金に関する情報提供や事務処理等に計画的に取り組まれ、各種授業料減免等の手続きが年間を通じて着実に行われている。また、学生への生活支援事業として食品・日用品等の無償配布を行うなど、「独自」の取組として評価できる。	独,着

97.049.449.41.3	A TRACT COST	サニの体に小刀	自己	大学から聞き取り記述	載·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(16)心身の健康支援に関する相談等に適切に対応し、学生を支援する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行うとともに、修学支援のあり方について検証し、改善を図る。	ア. 学びの継続に不安を抱える学生に対し、教員、教務入	(16) ア、・令和2年度までに修学支援計画を作成済の学生(対象11名)について、令和3年度前学期授業担当教員に同計画を送付した。また、令和3年度前学期には、5件の新規計画作成と4件の計画修正について、修学支援推進ワーキンググループを2回開催し計画内容を検討したうえで計画を作成し、令和3年度前学期及び後学期授業担当教員に同計画を送付した。・長期欠席者調査として、長期間授業を欠席している学生の、欠席の背景など状況を確認し、欠席学生の相談のきっかけを作り、保護者や教員、関係各課と連携した支援を行った。・1新)軽症状のある学生等に対して迅速かつ簡易に抗原定性検査を実施するためのキットを文部科学省から受領し、保健センターに保管し、対面で行う行事等を開催する際に適宜活用した。イ・修学支援計画作成担当のカウンセラーが独立行政法人日本学生支援機構主催の令和3年度障害学生支援実務者育成研修会の応用プログラムを受講した(R3.12.12-12.13)。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合、現在の水準を確保(中期計画期間平均) H26~H28年度実績平均:91.6%	94.7% R3年度4年生アンケート調査結	学生の心身に関する相談支援等について、、保護者や教員、関係課と連携し、カウンセラーによる支援計画の策定・修正を行うなど、具体的な取組みが進められ、きめ細やかな支援が実現されている。また、学外で実施するフィールドワーク等では、抗原定性検査キットを活用し、感染拡大措置を講じるなど、年度計画に沿った取組を実施している。	
(17) 社会との接続を念頭に置いたキャリアデザイン教育について検証を行い、改善を図る。	(17)新キャリアデザイン教育課程実施に向けて行ってきた 教育課程・内容・方法の検討を踏まえて、課程の具体化に 向けた審議を行う。	(17)第1回キャリアデザイン教育委員会(R3.6.3)にて、次の2点を新教育課程の要点とすることを改めて確認した。キャリアデザイン関連科目やキャリア支援の枠組み提示の明確化2年次における「キャリア探索」支援その上で、第2回(R3.9.15)、第3回(R3.11.9)、第4回((R3.12.14)において検討を進め、については、「データサイエンス」等新規開講科目を含めた開設科目とキャリア教育全体に関する各種記載の充実化、については、「キャリア形成論」(現行1年次前学期)を、1年間の学修に対する総括や2年次以降の学修活動の立案を最終レポートとして課す形態へ改めていくこと、を新キャリアデザイン教育課程実施に向けた取組の骨子とすることを決定した。	A	キャリアデザイン教育の検証(R2年度まで)	に向けた取組の骨子を決定	新教育課程の要点について、 キャリアデザイン 関連科目やキャリア支援の枠組み提示の明確 化、 2年次における「キャリア探索」支援とする ことを確認し、検討が進められた。その上で、 「データサイエンス」とキャリア教育全体に関する 記載の充実化、及び、「キャリア形成論」の形態 の改正を新キャリアデザイン教育課程実施に向 けた取組の骨子と決定し、年度計画に沿った取 組を実施している。	
(18)インターンシップ等を通じて就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職支援を行う。また、県内への就職促進に向け、積極的に情報提供を行う。	(18) ア. 就業力の育成を図るため、インターンシップの推進や各種セミナーを実施するとともに、Web面接室の活用や遠隔による就職相談等、コロナ禍における就職活動を支援する。 イ. 県内就職率向上のため、県等が実施するイベント等の情報発信を行う。	(18) ア・・夏季インターンシップについては、県内企業への就職を促進するため、インターンシップ受入れ依頼企業を昨年度の59事業所に13事業所を追加し、72事業所とした。うち、23事業所に延べ54名(大学独自枠20事業所51名、大学コンソーシアム熊本経由3事業所名名)の学生を派遣した。・春季インターンシップについては、大学独自枠37事業所、大学コンソーシアム熊本経由9事業所を対象に、参加学生を募集した。うち、26事業所に延べ47名(大学独自枠24事業所45名、大学コンソーシアム熊本経由2事業所2名)の学生を派遣した。・夏季インターンシップ発表会において、和久田客員教授による特別講義「コロナ禍でのインターンシップを終えて働くことの意味を再考する」を実施した(R3.10.28、参加者33名)。・低学年(2年次)向けWebセミナーを開催した(R3.7.5、7.8、7.9、参加者70名)。・令和4年度卒業予定者の就職率向上のため、未内定学生向けWeb個別相談会を開催した(R3.8.26、9.7、10.15、10.21、参加者29名)。・就職相談員等の対応実績は、令和2年度から965件増の2,849件であり、うち、616件はWeb面接室等でオンラインにより対応するなど、コロナ禍における就職活動を支援した。イ・新型コロナウイルス感染拡大により通学者数が激減したため、県内企業の業界説明会や会社説明会のポスター等の印刷物の掲示について、熊本県内・熊本除く九州内・その他九州外等、地域に特化したホームページでの掲載を行った。		就職セミナー・講座の件数(中期計画期間平均)13件 H26~H28年度実績平均:12.7件 県内企業説明会への参加学生数 190名(中期計画期間平均) H26~H28年度実績平均:188名 県内就職率 現在の水準を確保(中期計画期間平均) H28年度実績:55.1%	230名	学生の就業力育成や県内就職促進について、県内企業等へのインターンシップは、コロナ禍の影響が大きかった前年度より増加し、コロナ禍前の3分の2程度まで回復しており(R元:147名 R2:54名 R3:99名)、取組の成果が表れているものと評価できる。また、コロナ禍の就職活動の実態に応じた支援として、学内合同企業セミナーをオンライン開催して、例年並みの参加者を確保したほか、低学年向けのwebセミナーの実施など、堅実な取組が進められている。令和3年度(2021年度)の就職率は97.4%、県内就職率は51.4%と、概ね例年並みの水準を確保しており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記載		事務局案	
おの船 小郷 田	₹ 110 千 及 日 日	日日のたけがた	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価

【中期目標の項目】

#### 2 研究に関する目標

(1) 研究の方向に関する目標 大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。 また、熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。 (2) 研究の支援に関する目標 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。

2 研究に関する目標を達成するための取組	
(中国の主義主要主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主義主	10-14   10

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
おりおり 下 択 日 三	국 M9+12대 III	日間の庭刊がル	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(20)研究活動の活性化に向け、科学研究費補助金への応募の義務化を継続する。	(20) ア・科学研究費補助金の採択増に繋がるような質の高い研修を引き続き実施する。 イ・申請時の内容チェック等の支援を引き続き実施する。 ウ・FDやコンプライアンス研修、研究倫理研修の内容については、検証と見直しを行い、次年度の実施内容に反映させる。	(20) ア.全教職員参加の研究不正防止研修会において、科学研究費補助金の近年の応募件数や採択率の状況等、前年度からの変更点や申請上の留意点等の説明を行った(R3.8.25~9.24)。イ. ・科研費担当職員による申請書のチェックを実施した(54件)。・外部アドバイザーによる科研費補助金申請書の添削指導を実施した(R3.7.9~8.10、5件)。ウ.「令和3年度研究不正防止研修会」をオンラインにより開催した(R3.8.25~9.24)。科学研究費補助金の公募期間が早期化したことを受けて、例年より開催時期を早め、対象者全員が確実に受講できるよう十分な開催期間(1ヵ月)を設定した。内容については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(R3.4施行)の改正内容を反映するとともに、文部科学省公表の不正使用事案を具体的に紹介する等により充実・強化を図った。〈文学部〉第3回定例教授会において、「不正防止計画推進委員会」報告と併せ、コンブライアンス遵守のための注意喚起を行った。・科研費採択増加のため、審査経験者を講師としたFDを実施した(R3.7.20。共通教育センター本務教員を含め、13名の参加。ただし、既採択者は自由参加)。〈環境共生学部〉教員に対するコンプライアンスに関する学部FDを実施した(R3.9.21)。〈総合管理学部〉6月教授会において本学の不正防止計画について説明を行い、過去の不正事案を踏まえて外部資金及び個人研究費の適正な執行を行うよう学部教員に対して指導を行った(R3.6.17)。〈共通教育センター〉9月教授会において研究倫理並びに研究申請にかかわるFDを全員受講するように指導し、FD受講並びに科研費への全員応募の徹底を図った(R3.9.28)。	A	科学研究費補助金の応募率 100% (毎年度) H28年度実績:100%	100%	研究活動の活性化に向けた科学研究費補助金への応募義務化について、研究コーディネーター科研費担当職員による申請書類の作成支援や外部アドバイザーによる添削指導を実施するなど、研究支援の充実・強化を確実に進めている。また、研究不正防止研修会を開催し、適正執行に寄与しているものと評価できる。科学研究費補助金への教員の応募率が9年連続で100%を達成したことは、「顕著」な成果をあげた取組みとして評価できる。  文言の修正	顕著
(21) 国内外で高〈評価される研究水準の確保・維持を図るにあたり、共同研究・受託研究等の外部研究資金獲得を推進する。	(21) ア. 受託研究等の情報収集、提供を継続するとともに受託研究等と本学の研究内容のマッチングを強化する。イ. 教員の相談対応等の充実を図る。ウ. 研究のグローバル化に向け必要な支援を行う。	(21) ア. ・各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した。(全教員向けは教職員ポータル(SharePoint)を活用: 45件) ・本学と地域との連携取組や本学教員の知見を広く周知するための地域連携政策センターWebサイト「地域ラブラトリー」を本格運用し、情報発信を行った。イ. 教員の研究内容やニーズ等を把握し、研究内容に合った応募の提案や情報等を提供することでマッチングを実施した。ウ. 海外の研究機関等との連携に関し、教員及び学内関係者との調整を行いコーディネートを実施した。	A	外部資金獲得件数 76件以上(中期計画期間平均) H26~H28年度実績平均:76件	81件(141,222千円) (参考) H30年度:112件(121,463千円) R元年度:91件(107,545千円) R2年度:79件(88,716千円)	外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、公募内容とのマッチング支援、海外研究者と教員等との調整などに取り組んでいる。この結果、外部資金獲得件数が81件(前年度比2件増)、141,222千円(前年度比52,506千円増)となり、「着実」な成果を上げた。	着実
(中期計画の項目) <研究の支援に関する目標を達成するための取組>				<u> </u>	<u> </u>		
(22)研究水準の維持向上に向け、研究活動支援等に積極的に取り組む。また、研究推進体制の検証を行い、必要に応じ見直す。		(22) ・昨年度の意見を受けて、第2回学術情報メディアセンター運営委員会において改善計画の策定を行った(R3.10.27)。 ・令和4年度からの学術情報メディアセンター改組の中で、地域との連携やマッチング、研究実施後の調整等、研究支援事務に係る情報を一元的に管理し、支援できるよう、研究支援部門を地域連携政策センターと統合し、名称を「地域・研究連携センター」に変更することとした。  【新】文学部においては、学部裁量により運用できる研究専念制度の内規を定めた。 【新】 (新工会のでは、新工会のでは、新工会のでは、新工会のでは、1000円では、新工会のでは、1000円では、1000	A	研究推進体制の検証·見直し(R1年度まで)		学術情報メディアセンター改組の中で、令和4年度から地域との連携やマッチング、研究実施後の調整等、研究支援事務に係る情報を一元的に管理して、支援できるよう、研究支援部門を地域連携政策センターに統合したことは、地域連携の強化につながるものと評価できる。また、文学部及び総合管理学部において、研究専念制度を定めたことは、研究水準の維持向上につながるものと評価できる。	
(23) 研究の進展や発信に向け、学術情報基盤の充実を図る。	ア.博士論文、紀要論文の登録を継続的に実施する。なお、学術雑誌論文の登録については再度検討を行う。イ.電子書籍について、教育的効果の高いものから順次購入を進める。 ウ.新たに収集するアーカイブ資料のデータ化を継続的に	(23) ア. ・熊本県立大学学術リボジトリに博士論文4件、紀要論文106件を登録し、合計1641件(学術雑誌論文1件、博士論文40件、紀要論文1,597件、研究成果報告書3件)となった。・学術雑誌論文等の登録促進について第1回学術情報メディアセンター運営委員会(R3.5.24~6.2開催)で検討を行い、定期的な登録呼びかけを実施することや登録手続き方法を常時確認できる教職員ボータルサイトへ掲示する等を新たに実施し、公開可能な登録を進めていくこととした。イ・電子書籍の収集については、「図書館資料の収集に係る内規」を改正し、他の非印刷資料等と同様に利便性に応じた購入を前提としたうえで、貸出頻度の高いジャンルの図書を優先して購入していくこととし、学部推薦図書の推薦(前学期・後学期)において、購入促進を図るとともに、昨年度よりブラットフォームを増やして多くの電子書籍を購入した(推薦図書として4冊、図書館選書として33冊)。ウ・アーカイブ資料について新たに96件(合計770件)を登録し、電子化した資料のリスト及び公開可能な一部資料を大学ホームページで公開した。加えて、本学所蔵の貴重資料を紹介する項目の追加、箇条書きだった資料公開を分類して掲載等、アーカイブページの充実、整備を行った。	A	学術情報リポジトリへの論文登録 件数 820件(R5年度) H28年度実績: 701件 アーカイブ資料の電子化件数 650 件(R5年度) H28年度実績: 594	1,641件 770件	学術情報基盤の充実について、リポジトリへの情報登録やアーカイブ資料の電子化を順次進めている。電子書籍についても、貸出頻度の高いジャンルの図書から購入を行っており、情報の充実化を確実に進めていると評価できる。また、評価委員会で意見したアーカイブ資料の活用促進については、電子化した資料リストや一部資料を大学ホームページで公開するなどの前進が見られ、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記		事務局案	
N20491   493H   E	VIIIOTIZIIIE	II E O ZEI J O O O	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
【中期目標の項目】							
3 地域貢献に関する目標 1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それ 2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に 3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業	二関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普	- 及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。					
(中期計画の項目)							
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組							
	ア. 令和2年7月豪雨に係る被災市町村等の復興·再生に向けた事業を実施するほか、県や市町村との地域連携・地域 貢献に向けた取組みを引き続き推進する。	(24) ア. ・地域と本学の教員が協働して地域の課題解決や地域活性化等に繋げる契機となる取組として、「地域おこしスタートアップ事業」を実施した(11件)。・令和2年度より引き続き行っている「被災地域復興・再生支援事業」を実施した(14件)。・多良木町・一般財団法人たらぎまちづくり推進機構との包括協定を締結した(83.7.7)。10月には協定後初のキックオフミーティングを開催し、今後の取組に対する意見を共有した。 イ. 自治体や各種団体等からの委員就任依頼や講師派遣等の相談に対し、本学教員を派遣して、大学の知見を活かした課題解決の取組を支援した(講師派遣:61件、委員就任等:161件)。		地域貢献研究事業(H31~地域おこしスタートアップ事業)の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) H29年度実績:15件	25件 (「被災地域復興·再生支援事業」 14件含む)	県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決に向けた支援について、県や包括協定市町村と連携した「地域おこしスタートアップ事業」(11件)をはじめ、被災地域復興・再生支援事業(14件)を展開するなど、積極的な取組を行った。また、新たに多良木町・一般財団法人たらぎまちづくり推進機構との包括協定を締結するなど、地域が抱える課題解決に向けて、「着実」な取組みを進めているものと評価できる。	
(25)学生の食と健康に関する理解を深める取組を推進し、地域の食育・健康に関する取組の中心的役割を担う。	(25)地域住民や学生の食生活改善に資する食育活動を引き続き実施し、新「食育ビジョン」(H30~R5)を推進する。	(25)「食育推進室設置要項」「食育推進委員会規定」にもとづき、環境共生学部食育推進室は、食育推進委員会、3学部並びに各センター、学外団体と連携・協力し、新「食育ビジョン」(H30~R5)に基づき以下の取組を実施した。 ・本学全学生を対象とした食生活調査を実施し、現在までの食育の効果検証を行い、次年度の計画に反映させた。 ・食育を実施する学生グループ「たべラボ」、を募集し、週に1回、昼休みの時間にワークショップ及び料理教室等を、様々な学内・学外団体と連携して対面もしくはオンラインで実施した。 ・学食において4月に「ウェルカムウィーク」として新入生歓迎イベントを実施した。・毎月1回学食において「食育の日」を実施した(山都町のジビエ及び有機野菜を使用したドライカレー、KUMAJECTツアーと連携した人吉・球磨地方の郷土料理等)。 ・学食の弁当に、不足する野菜をスープで補足する「ベジチャージ@学食キャンペーン」を実施した。 ・ホームページや図書館展示等で、本学における食健康と食育に係る人材養成、並びに食育・健康に関する情報を発信した。・・「新熊本学:熊本の生活と環境」(全学共通教育)において、「くまもと食育ガイドブック」を副読本として講義を実施した。・・・BMI30以上の希望学生を対象に「学生対象特定保健指導(PUK'Sダイエットチャレンジ)」を実施した。 ・「新』全学生を対象としてSNSを活用した「もぐ丸かんたん料理コンテスト」を実施した。 ・「新』全学生を対象としてSNSを活用した「もぐ丸かんたん料理コンテスト」を実施した。		食育推進体制の整備(H31年度まで)		学生と地域の食育・健康に関する取組みについて、第3期中期計画期間中における「食育ビジョン」に掲げる3つのアクション(人材育成・研究開発・食環境改善)に基づき、食育活動グループ「食べラボ」による食育の推進は、学生の食生活改善に資する取組であると評価できる。特に、新たに、SNSを活用したコンテストやオンライン公開講座による食育活動、県大防災プロジェクトと共同で食育の日を実施するなど、「着実」に年度計画を実施しているものと評価できる。	着実

		・【新】全学生を対象としてSNSを活用した「もぐ丸かんたん料理コンテスト」を実施した。 ・【新】令和3年度熊本県立大学オンライン公開講演会「トモショク(共食)は有限。食べることは生きること~食育・健康フェスティバル2021~」を実施した。 ・【新】県大防災プロジェクトユニットと共同で学食において「防災食育の日」を実施した。					
(26)他大学・研究機関等と連携しながら、地域産業の振興に (注資する研究活動を行い、研究成果を発信するとともに、その成 研果を地域社会に還元する。	研究機関等と連携した共同研究·受託研究を着実に実施 人。その成果を地域社会に還元する。	(26) ・大学の教育研究の向上及び地域貢献を目的に、大学、研究機関等と連携して共同研究・受託研究を実施した(件数:21件、金額:20,872千円)。 ・【新】上記に加えて、令和3年10月、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会,地域共創拠点が、JSTの共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)[地域共創分野(本格型)]に採択され、拠点全体で最大2億円/年、支援期間10年間の外部資金を獲得し、次の5分野での共同研究をスタートした(件数:21件、11大学・高事・研究機関、9企業、1自治体)。 1 「緑の流域治水」技術開発 2 ボトムアップ型総合計画と環境再生 3 デジタル技術を活用した「緑の流域治水」のスマート化と地域DXの実現 4 「緑の流域治水」と連動したサスティナブルな産業創成 5 パートナーシップによる「緑の流域治水」の推進	他大学·研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) H28年度実績:32件	(+21機関参画)	他大学・研究機関等と連携した研究活動について、継続的に取り組んでおり、地域貢献に寄与しているものと認められる。特に、新たに公立大学として初めて、県内の大学として初めて、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点事業がJSTに採択され、今後10年にわたって全国の他大学や研究機関(21機関)と連携し、様々な研究や活動を通して、被災地の復興と地域の持続的な発展に寄与していくことは、顕著かつ注目すべき成果として評価できる。	新規	

75 - H2 + H2 + I	A 50-1-1-1-	41 = 2.16 (2.16)	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況 	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(27)地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような各種公開講座を充実させる。また、職業人として地域社会で活躍している人材の更なる能力開発を支援するプログラムを推進する。	ア. 球磨川流域圏の文化、歴史、環境等をテーマにした	(27) ア・9月1日より「球磨川流域圏パーチャルキャンパス,のオンラインによる講座を 4件試行として開講した. 期間: 当初 R3.9.1 ~ 10.31 追加R3.11.1 ~ 12.31 受講者数:207名(内訳 当初176名、追加32名) 内容: がお考える流域治水とは~流域治水と可~- 共通教育センター 緑の流域治水研究室 島谷幸宏 特別教授 「球磨川流域圏の歴史と文化」 現事共生学部 居住環境学専攻 柴田祐教授 「球磨川流域圏の歴史と文化」 川洲門発株式会社 木崎康克取締役 「球磨川の暮らしに育まれた八代市坂本町の歴史的建造物、熊本高等専門学校 建築社会デザインエ学科 森山学教授 共通教育センター主管の事業。令和3年度は、ドライアルとして各種公開講座の枠で実施した。令和4年度からは、共通教育センターで講演内容を企画し、地通教育センターにて16回分の講演を企画し、各講演者に承諾を得て、講演概要を決定した。 イ 授業公開講座とび合種公開講座の内で実施した。令和4年度からは、共通教育センターに講演内容を企画し、地通教育センターにて16回分の講演を企画し、各講演者に承諾を得て、講演概要を決定した。 イ 授業公開講座と (オンデマンド配信) ・ 夏季講座(14講座) ア・オンデマンド配信(R3.12.1 ~ R4.3.31、受講者・延べ人数27名・冬季講座(14講座) R3.7.1 ~ 10.31、受講者・近へ人数27名・冬季講座(14講座) R3.7.2 「 2 明講を) 「 "地元企業の課題解決"最終報告会, 丸山泰教授	A	授業公開講座の開講講座数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) H29年度実績:109講座 各種公開講座、CPDプログラムの 件数 18件以上(中期計画期間平均) H28年度実績:18件	オンデマンド配信 ・夏季講座(10講座)、受講者:延べ 人数27名 ・冬季講座(14講座)、受講者:延べ 人数23名 16件	地域の方々の様々なニーズに対応した学習機会の提供について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での授業公開講座を中止し、オンデマンド配信により実施した。講座開設とは大幅減となったものの、出来る限り学習機会の場の提供に発めているものと評事業として、高校等を対象に、プローバルに活躍する人材となることを目的とした出張(オンライン)講座を11校で実施したことは評価できる。さらに、令和2年7月豪雨による災害からの創造的復興を目指し、球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにした無料オンライン公開講座「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」の試行を実施し、今年度からの本格的な実施につなげたことは独自の注目すべき取組として評価できる。	独自知识,并且

第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
分の数十数計画	국 개5千/支리 벨	日 岡 (7) (左 ) J (7) (九	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価

#### 【中期目標の項目】

#### 4 国際交流に関する目標

- (1) 国際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、学生の国際交流を更に推進する。 (2) 外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行うとともに、グローバル化に対応した教育研究環境の整備を推進する。 (3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。

4 国際交流に関する目標を達成するための取組							
(28) グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、海外留学・研修メニューの拡充を図る。	ア.新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、学生の海外留学・研修の実現に備えるとともに、海外留学・研修メニューの拡充を検討するため、海外協定校との意見交換を行う。イ. 英語英米文学科では、令和2年度に強化したサポート体制のもと、確実に学生への留学サポートを行う。	(28) ア・・新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、R3.6.15に文科省により9ヶ月以上の交換留学に対する支援を再開することが通知されたこと等を受け、本学でも関係者と協議・調整の上、5名の学生を協定校に派遣した(祥明大學校:R3.8月 2名、R4.3月 1名、モンタナ州立大学:R3.8月 1名、R4.1月 1名)。・「新]オンラインを活用した留学の支援について、大学後援会と協議を行い、本年度からオンライン留学についても後援会から学生に対し助成されることが決定した(R3.6~)。・「新]海外の大学の留学プログラムの内容などの情報収集を行い、学生のプログラム参加の支援などを行うため、米国の非営利教育機関「SAF(スタディ・アブロード・ファウンデーション)」への加盟について関係委員会において審議し、MoAを締結した(R4.3月)。 SAFの大学ネットワークに加盟することで、アメリカ等のSAFメンバー大学に学生の派遣が可能になる。・「新」更に、オンライン留学に係る単位認定について、関係者(共通教育センター長、国際教育委員会委員長、文学部、教務入試課等)と意見交換等を実施した(R3.4~)。文学部英語英米文学科においては、カリキュラム改正の一環として留学の単位化を検討、実施することとした。・モンタナ州立大学ビリングス校とオンラインESLの実施に向けた協議を行ったが(R3.10.27)、先方において対応が難しいということで実別には至らなかった。・モンタナ州立大学ピリングス校とオンラインESLの実施に向けた協議を行ったが(R3.10.27)、た方において対応が難しいということで実施にロウけた協議を行ったが(R3.10.27)、た方において対応が難しいということで実知には至らなかった。・モンタナ州立大学科では、留学情報の提供や留学に関する助言、英語力強化の活動を行うGlobally Talkをオンラインで毎週1回開催した。	A	協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 20名(R2~R5年度平均) H28年度実績:10名 海外留学・研修等への派遣学生数(全体) 130名(R2~R5年度平均) H24~H28年度実績平均:106名	28名 (うち23名はオンライン研修)  28名 (うち23名はオンライン研修)	海外留学・研修メニューの拡充等について、オンラインを活用した留学への支援やSAF大学ネットワーク加盟による派遣大学の拡大などを図っており、留学機会の確保に努めているものと評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況の中、関係者と協議・調整の上、5名の学生を協定校に派遣するなど、地道な取組を行っているものと評価できる。	
(29)学生の留学を支援するための経済支援拡充に向けた取組を行う。また、海外滞在時の危機管理対策を拡充する。	外実践活動に取り組む学生を支援するための新たな経済 支援策を検討する。	・「グローバル実践活動支援金制度」について要項をまとめ、関係委員会で審議の上確定した(R4.3)。 ・「熊本県立大学短期派遣留学生支援奨学金」の対象範囲をオンライン留学にも拡大した(R4.3)。		留学に係る経済支援策の検証・整備(R1年度まで) 海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築(R1年度まで)	短期派遣留学生支援奨学金の 対象範囲拡大 - (R1構築済)	学生の留学支援策について、グローバル実践活動支援金制度を創設するなど、新たな支援策を整備し、年度計画に沿った取組を着実に実施しているものと評価できる。	
を拡充する。	じて、学生の国際的視野の涵養や国際感覚の向上を図る。	(30) 6月: 留学生交流推進会議主催オンラインウェルカムパーティ(春)に5名の学生がボランティアとして運営に参加、他6名の学生(日本人4名、留学生2名)が参加した。11月: 同イベント(秋)についても、新型コロナの影響で渡日できていない留学生5名を含む6名(日本人1名、留学生5名)が参加した。9月: 高大連携事業として、Super English Campを熊本県教育委員会と共催し実施した。国際教育交流センター長が開会の挨拶を行い、特任教授が講義を行った。また、学生2名がボランティアとして、留学生2名がアシスタントとして参加した。11月: 同事業の2回目についても、学生3名がボランティアとして、留学生2名及び本学コーディネーター1名がアシスタントとして参加した。[新]11月: 祥明大學校とのオンライン交流イベントを開催し、49名(本学23名、祥明26名)の学生が参加した。11月 ~ 1月: 留学生による韓国語・中国語講座を実施(参加者14名)・「新]オンラインを活用した海外の大学(ブカレスト大学)との定期的・継続的な語学学習及び交流を目的に「Language Partners」を新たに企画し、両校からそれぞれ50人の学生が参加を希望し、合計100名の学生が10月からオンライン交流を開始した。		学内外における交流事業への参加学 生数 のべ150名(R5年度) H29年 度実績:のべ106名		学生の学内外での国際団体等との交流や異文化理解の機会について、前年度に引き続き高大連携事業の一環として、県内中高生も交えた「Super English Camp」を開催(県教委との共催)したことは、堅実な取組を進めているものと評価できる。また、新たにブカレスト大学(ルーマニア)と定期的な語学学習及び交流を開始するなど、様々な企画・展開により、例年並みの参加学生数を確保しており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	
(31) 留学生の受入れ環境の整備を推進するとともに、協定校との派遣・受入れの相互交流拡充を図る。	ア. 新たな海外協定校候補となる大学について情報収集を行い、交流の可能性を探る。	(31) ア. 今後交流の可能性がある大学等のリスト(R2年度作成)に基づき、理事長まで説明し、方向性について了承を得た(R3.5月)。理事長のリーダーシップのもとに、候補校の1つであるフィリピンの大学へのコンタクトを開始した(R3.11月~)。イ. ・留学生の経済支援を充実させるため、「留学生住居費助成制度」の規程を改正し、対象範囲の拡充、助成金額の増額を行った((2)より再掲)(R3.7月)。・後学期受入れのモンタナ州立大学ピリングス校からの交換留学生と留学生サポーターである本学学生とそれぞれオンラインミーティングを実施し、渡日前からサポートができる体制作りを行った(R3.9月)。・現在は新入留学生向けに展開している留学生サポーター制度を拡充し、在籍留学生の学習サポートについても提供できるよう意見交換を行った(R4.2月)。		新規受入れプログラムの構築(R2年 度まで)	R2年度承認	留学生の経済支援を充実させるための制度改正 や学習サポート体制の強化に関する検討が実施 されており、新たな海外協定校についてもコンタ クトを開始していることから、年度計画に沿った取 組を実施しているものと認められる。	

\$50H9 ch H9 ÷ 1 ==	A TRACT GOT	+1=0#<-1P.71	自己	大学から聞き取り記	載·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(32)協定校をはじめとする海外大学等との間で、研究者交流や共同研究等を行うことにより、教育研究のグローバル化を図る。	等との連携を図り、各学部・学科において学術フォーラム等の開催について、オンラインの活用を含め検討し、実現が可能なものについて実施する。		A	海外大学等との学術交流・研究活動 等の件数 35件(中期計画期間平均) H29年度実績:32件		海外大学等との研究者交流や共同研究等について、台湾の中原大学、台北科技大学及び北九州市立大学と学術シンポジウム(オンライン)などを開催するなど、オンラインの活用により、実施件数としては前年度(32件)を上回る実績を上げた。全体として、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。	

<b>第2世中世皇</b>	△ ¥80 ← 安土 兩	社画の体に北辺	自己	大学から聞き取り	)記載·中間報告書転記	事務局案	
<b>弗</b> 3期 <b>屮</b> 期計画	第3期中期計画 令和3年度計画 令和3年度計画 計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評値	
( ) 「業務運営の改善及び効率化し	<b>こ関する目標」</b> (中期目標の大項目)						
中期目標の項目】							
大学運営の改善に関する目標							
理事長と学長のリーターシップのもと、社会状況の変化	だに対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。 						
中期計画の項目)							
大学運営の改善に関する目標を達成するための取組							
33)経営を司る理事長と学務を司る学長のもと、政策的かつ	(33)理事長、学長のリーダーシップのもと、大学の運営状	(33)理事長及び学長のもと、以下のとおり、理事会をはじめとする審議機関等に	A			大学運営について、理事会、経営会議、教育研	
カ果的な大学運営に努めるとともに、社会状況の変化に適切 三対応する。		おいて、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、業務実績報告等の重要案件を諮りながら大学運営を行った。また、学内理事による役員会議を定期的に開				究会議等の各審議機関での審議を、オンライン	/
יס כ טיוני. ס פ פיטיוני.	プラックにグスなり水で開びる。	催し、大学ガバナンスの実質化を図った。				D活用等を交えながら適切に実施したものと認 Nられる	1

また、会議等については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン

形式により実施するなど柔軟に対応した。 なお、大学運営の点検・評価については、計画番号(44)において記載してい

経営会議(6回)(法人の経営に関する重要事項を審議。議長:理事長)

教育研究会議(15回)(大学の教育研究に関する重要事項を審議。議長:学長)

各会議で審議、調整、検討された事項(主な事項として、教員採用、入学者選

・新型コロナウイルス感染拡大防止については、感染拡大防止対策を行うととも に、対面での授業機会や高い教育の質を確保するため、状況に応じ迅速に対応

・【新】学内のデジタル化推進のため、デジタル化に関連した理事長私的懇談会 (2回)や学内デジタル化懇談会(3回)等を開催した。12月にデジタル化推進プロジェクトチームを設置するとともに、デジタルイノベーション推進センターの設置 (令和4年4月)を決定するなど、大学全体のデジタル化に関するグランドデザイン

抜、国際化推進、業務実績評価、財務状況等)は各計画番号において記載。

指針及び対応方針の改定等を行い、遅滞なく大学運営を行った。 また、学生及び教職員等に対してワクチンの大学接種を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針の改定 新型コロナウイルス感染症にかかる対応方針の改定

・新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた授業実施要領の改定 ・ホームページ、メール等の様々な手段を用いた周知・啓発 ・新型コロナウイルスワクチン大学接種の実施(821名及び他大学依頼93名)

理事会(5回)(法人の重要事項を審議。議長:理事長)

運営調整会議(12回) (議長:理事長) 役員会議(10回)(議長:理事長)

主な新型コロナウイルス感染拡大防止策)

の構築を進めた。

2	1

められる。

上げている。

新型コロナウイルス感染拡大防止については、

状況に応じ迅速な対応指針等の改定を行い、対 面での授業機会や高い教育の質を確保するた め、学生及び教職員等に対してワクチンの大学

接種を実施するなど、感染拡大防止と学修機会

さらに、大学におけるDX推進が求められる中、デ

ジタルイノベーション推進センターの設置を決定 するなど、大学全体のデジタル化に関するグラン

ドデザインの構築を進めており、「着実」な成果を

の確保を両立したことは評価できる。

MC +111 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-	A TRO (	41= 0.08/2-1109	自己	大学から聞き取り記載・中間報告書転記		事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	部
- 期目標の項目】 <b>教育研究組織の見直しに関する目標</b> 上会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関	・ 等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要	要に応じ適切に見直す。					
期計画の項目)							
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための	D取組						
4)総合性と専門性のパランスを考えた知の形成に向け、学学科、研究科及び附属機関等のあり方について検討し、必に応じ見直す。		(34)引き続き組織のあり方を検証し必要に応じ見直しを行った。 < 文学部>				学部学科、研究科及び附属機関等のあり方について、JST(科学技術振興機構)から採択された「「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点(10年間のプロジェクト)の活動を契機に、地域・研究連携センターを設置したことは、産学官共同の研究・連携体制を更に強化するものと評価できる。また、DX推進センターを設置することを決定し、学内の情報部門の強化を図るなど、「新規」かつ「独自」すべきの取組として評価できる。  「通りますべきの取組として評価できる。  「一方の修正	]

第3期中期計画	△和2年度計画	令和3年度計画 計画の進行状況 目に	△和3年度計画 計画の進行状況	◆和3年度計画 計画の進行状況		大学から聞き取り記載・中間報告書転記		事務局案	
<b>第3期代期計画</b>	マ和3年度計画		検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価			
【中期目標の項目】									
3 人事に関する目標 大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図るため	め、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進すると	ともに、適正な人事・評価を行う。							
(中期計画の項目)									

#### 3 人事に関する目標を達成するための取組

3 人事に関する目標を達成するための取組						
(35)教職員に必要な知識・技能の習得及びその能力・資質の向上のため、SDを計画的に実施する。		(35)次のとおりSDを実施した。 (必修研修) ・研究不正防止研修会(R3.8.25~9.24、オンデマンド、対象者200名、受講率 100%) ・会計及び旅費、賃金等に係る事務処理に関する研修会(R3.8.25~9.24、オンデマンド、対象者200名、受講率100%) ・人権研修会(R3.10.1~10.29、オンデマンド、対象者202名、受講率100%) ・情報セキュリティ研修会(R3.12.6~23、オンデマンド、対象者207名、受講率 100%) (必要に応じて参加の研修) ・新任教職員研修(R3.4.1、対面研修、受講者13名) ・財務会計システム操作研修(R3.4.6、対面研修、受講者11名) ・バラスメント相談対応研修(R3.5.25~6.15、オンデマンド、受講者44名) ・所属長等研修(R3.10.15、資料の配付、受講者33名) ・健康管理研修(R4.2.3~28、オンデマンド、受講者87名) ・学生指導のためのメンタルヘルス全学SD(R4.3.17、オンデマンド、受講者44名)		教職員を対象としたSDの実施回数 3 回以上(中期計画期間平均) H29 年度実績:3回	100	SDの計画的な実施について、人権、研究不正防 着実止、情報セキュリティなど、教職員にとって必要な内容で適切に実施されており、年度計画を着実に実施しているものと評価できる。
(36)教員の教育研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。		(36) ・平成30年度及び令和元年度の個人評価結果について、令和3年度第1回自己 点検・評価委員会で報告した(R3.6.7)。 ・各教員に令和2年度分の個人評価結果の作成を依頼した(R4.1.19)。	A	個人評価の実施 2年に1回(中期計画期間)	令和3年度に評価報告	教員の個人評価について、4つの評価領域(教育・大学運営・社会的活動・研究)による調査・点検・評価が適切に実施されており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。
(37)女性の教員比率を高める取組を推進し、女性教員比率を 20%以上となるよう努める。	(37)女性教員の比率の維持に努めるとともに、男女共同参画及び女性の活躍に関する情報提供を積極的に行う。	(37) 女性教員比率が引き続き20%以上が維持された(24.4%)。 教職員ポータル(SharePoint) 内掲示板において、次の掲載を行った。 ・独立行政法人国立女性教育会館のメールマガジン(月2回)及びセミナー ・行政機関からのキャンペーン ・大学コンソーシアム熊本からのイベント 等	A	女性教員(常勤)比率 20%以上(中期計画期間平均) H29年度実績:20.2%	24.4%	女性教員の比率を高める取組みについて、女性 教員比率が24.4%(前年度25.6%)となっており、 目標比率を上回っている。 男女共同参画や女性の活躍に関する定期的な 発信を行うなど、年度計画に沿った取組を実施し ているものと認められる。
(38)プロパー職員の人材育成と活用を図るため、研修計画に基づいた研修を実施し、適正な配置に努める。	おける検証を行う。	(38)研修計画に基づき、以下のとおり、プロパー職員に、各自のキャリアビジョンに応じた研修を受講させた。 <必須研修(階層別研修)> ・「新任教職員オリエンテーション」(R3.4.1受講者1名、受講率100%) ・「公立大学に関する基礎研修(公立大学協会主催)」(R3.9.30、対象者1名、受講率100%) ・「公立大学職員セミナー(公立大学協会主催)」(R3.9.30、対象者1名、受講率100%) ・「新人職員研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R3.9.2-9.3、対象者1名、受講率100%) ・「中堅職員研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R3.9.9、対象者2名、受講率100%) ・「中堅職員フォローアップ研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R3.9.10、対象者2名、受講率100%) ・「中堅職員フォローアップ研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R3.9.10、対象者2名、受講率100%) ・「記証評価実務説明会(大学基準協会主催)」(R3.4.23、受講者1名) ・「LGBTs勉強会(大学コンソーシアム熊本主催)」(R3.9.10、受講者1名) ・「なり機関関係者向け海外安全対策セミナー(外務省主催)」(R3.12.8、受講者1名) ・「教育機関関係者向け海外安全対策セミナー(外務省主催)」(R3.12.8、受講者1名)		プロバー職員1名あたりの学外研修 受講回数 年1回以上 (中期計画期間平均) H29年度実績:0.8回 (のべ8回/10名)	1.4回 (のべ16回/11名)	プロパー職員の人材育成について、キャリアビジョンに応じた研修の受講や、自己啓発インセンティブを活用した自己啓発を促進しており、能力の向上に努めているものと認められる。また、受講者は復命書を総務課に提出し、研修参加の実効性が確認されており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。

25○201.1.40111日	計画 令和3年度計画 計画の進行状況	自己	大学から聞き取り記載・中間報告書転記		事務局案		
	マヤマナスの日四	日岡の正日がル	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評
中期目標の項目】 <b>事務等の効率化・合理化に関する目標</b> 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務	:処理を図る。						
- 期計画の項目)							
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するため	りの取組						
(39)現在の事務組織体制において、簡素化・合理化するもの 並びに重点化するものを見定め、大学運営の効率化を図る。		(39) ・4~5月に業務の見直し・改善策を検討し、実施を行った(PDCAサイクルによる継続的改善。新たな業務改善事業の改善を含む)。 <r3年度目標(アクションブラン)> 事務局全体の時間外勤務:対前年度比3.0%減業務改善件数:25件(継続的改善分1件、新規分10件、その他改善14件)・10月~11月に中間フォローアップを行った。・3月に取組実績の確認・評価を行った。・3月に取組実績の確認・評価を行った。・3月に取組実績の確認・評価を行った。・3月に取組実績の確認・評価を行った。・3月に取組実績の確認・評価を行った。・3月に取組実績の確認・評価を行った。</r3年度目標(アクションブラン)>	A	業務改善の件数 100件 (中期計画期間累計) 時間外勤務時間 職員1名あたり平 均10%減 (R5年度、H29年度比) H28年度実績:平均27.3時間 (職員1名、1月あたり)	25件 : (R3.4~R4.3月) 約18.2時間/月 約1.4%增	大学運営の効率化について、各所属における業務改善に向け、年度目標(アクションプラン)を策定。事務局全体の時間外勤務の縮減や、重点的に改善を行う業務として選定した25件の改善を実施しており、事務の簡素化・効率化に努めているものと認められる。また、時間外勤務時間の削減率は下げ止まり感があるが、年度別削減目標の中間フォローアッフを行うなど、中長期的な視点で見直しに取り組んでおり、年度計画に沿った取組を進めているものと認められる。	P
【中期目標の項目】   <b>自己収入の増加に関する目標</b>  安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研    (中期計画の項目)	究資金等の自己収入の確保に努める。						
(中期計画の項目)							
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組							

第3期中期計画	△和3年度計画 計画の進行状況	△和3年度計画	令和3年度計画 計画の進行状況	<b>△和3年度計画</b>	会和3年度計画 計画の進行状況 自己 大学から聞き取り記載・中				或·中間報告書転記 事務局案			
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価					
(41)教育や研究、地域貢献の維持·充実を図るための財政的 基盤の強化として、外部資金の獲得に努める。	(41)外部資金獲得のための支援策を引き続き実施する。	(41) ・各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した(全教員向けは教職員ポータル(SharePoint)を活用)。 【参考:令和3年度外部資金総額】 141,222千円 ・令和3年10月、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が、JSTの共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT) [地域共創分野(本格型)] に採択され、拠点全体で最大2億円/年、支援期間10年間の外部資金を獲得した。	S		81件(141,222千円)	外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターによる各種助成金等の情報収集や教員への情報提供、公募内容とのマッチング支援、海外研究者と教員等との調整など、しっかりと対策に努めているものと認められる。この結果、外部資金獲得件数が81件(前年度比2件増)、金額は141,222千円(前年度比52,506千円増)となり、「顕著」な成果を上げた取組として評価できる。項目(21)再掲	顕著					
	ア. 熊本県立大学未来基金への寄付金を確保するため、ホームページや広報誌等での積極的な広報を行う。 イ. 本学の教育の質の向上に資する事業を実施する部局との連携を図り、効果的な活用につなげる。	(42) ア. ホームページや広報誌 「春秋彩Vol.55」(11月発行)への掲載による募集及び実績の広報により、3月末時点の令和3年度寄附金額は約123万円となった。また、同窓会紫苑会から200万円の寄附があった。イ. 学生への奨学金(472万円)の財源として活用した。また、現在進めている全学的なデジタル化推進の一環として、CPDホールのWEB配信設備の整備費として活用した。	A	熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直し(R1年度まで)		熊本県立大学未来基金について、ホームページ、大学広報誌等で周知を図る取組により、寄附金を確保し、学生へ奨学金の財源やWEB配信設備の充実などに効果的に活用しており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。						

2 経費の抑制に関する目標 既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般についてより効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。

経費の抑制に関する目標を達成するための取組			
(3) 将来にわたり健全な財政運営を継続するため、経費節減 (43) コ・アクションブランに基づき、コロナ禍の状況を踏ま (43) 令和3年度エコ・アクションブランを作成し、全教職員宛にメール等で周知した。 は、 と称化した空調設備の適切な維持補修などにより、環境に配慮した整備を行うとともに経費の抑制に取り組む。 おも、老朽化した空調設備の適切な維持補修などにより、環境に配慮した整備を行うとともに経費の抑制に取り組む。 なお、電気使用量については、全学での節電と冷房運転のデマンド管理(最大需要電力の抑制)による電力抑制に努めたこと、新型コロナウイルス感染拡大防止対策(オンライン授業活用等)により教室の使用機会が少なかったことに加え、都市ガスを使用した大ホール系統の冷温水発生機(昨年度故障により基とも稼働なり、1基はR3.7月に、も1基はR3.17月に、も13基はR3.17月にを理完了)が再務働し、電気式熱源機の負荷が低減したことから、令和2年度(2020年度)比で59%、224年kWh(2,251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の減となった。 4世紀 (150、251千kWh)の対となった。 4世紀 (150・251・251・251・251・251・251・251・251・251・251	A 電力使用量 年間40 (中期計画期間平均) チラー(空調)が稼動 H24~H28年度推計値 <sup>3</sup> 万kwh ガス使用量 年間16(期計画期間平均) H28年度実績:年間	動した場合の 平均:年間402 0千m3以下(中 92千m3	電気・ガスの使用量削減について、エコ・アクションプランを作成し、エネルギー使用の抑制に取り組んだ結果、電気使用量は前年度比6.9%削減となり、成果が出たものと認められる。ただし、電気料金は燃料費高騰により、13%増となった。ガス使用量は、前年度故障していた大ホール系統の冷温水発生機が再稼働したことにより、前年度比103.0%増となっておりいるが、指標は達成している。一層の取組が必要と考える。照明のLED移行は計画通り順次実施している。全体として、各使用量も年度計画の目標を達成しており、計画に沿った取組を行っていると認められる。  文言の修正

笠の世の古 世中 三一	A1065 ##1=	製売の体におり	自己	大学から聞き取り記載	战·中間報告書転記	事務局案	
第3期中期計画	令和3年度計画	計画の進行状況 評価	評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	i
)「自己点検・評価及び情報提供	供 <b>に関する目標」</b> (中期目標の大項目)						
期目標の項目】 <b>評価の充実に関する目標</b> 己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者様	機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営	営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。					
期計画の項目)							
評価の充実に関する目標を達成するための取組 内部質保証の観点から、自己点検・評価を行い、外部評 ある法人評価及び認証評価を受け、それらの結果を爾後 ・向上につなげるとともに、適切に公表する。また、自立 ・評価に係る方針・体制を検証し、必要に応じ見直す。立 ・平成34年度に認証評価を受審し、次期(第4期)中期計 の反映を検討する。	2 ア、令和2年度計画に係る業務実績について、エビデンスに 記 基づく自己点検・評価を行い公表する。また、その結果及び 法人評価結果を踏まえて令和3年度計画の進行管理及び 令和4年度計画の策定を行う。 イ、令和2年度の各学部・研究科等における自己点検・評価 結果を基に、認証評価機関の基準に基づく自己点検・評価 を全学的観点から行い、報告書を作成するとともに、令和4 年度受審の申請を行う。 ウ、教育の内部質保証に係るチェックリストの運用状況や 指導した事項の実施状況の確認を行い、必要に応じ て更なる改善等を図り、教育の質の向上に取り組む。	(44) ア. 理事長が委員長を務める全学の自己点検・評価委員会において、令和2年度計画の業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。また、これに基づき *業務実績報告書。を作成して、熊本県が地方独立行政決人法に基づき設置する *熊本県公立大学法人評価委員会」に提出し、「年度計画を順調に実施している」と評価された。令和3年度計画の策定については、自己点検・評価結果及び法人評価結果を踏まえて行った。 イ.令和2年度の各学部・研究科等における自己点検・評価結果を踏まえて行った。 イ.令和2年度の各学部・研究科等における自己点検・評価結果を踏まえて行った。 イ.令和2年度の各学部・研究科等における自己点検・評価結果を基に、認証評価機関の基準に基づく自己点検・評価を全学的観点から行い、「自己点検・評価機関の基準に基づく自己点検・評価を全学の観点から行い、「自己点検・評価機関の基準に基づく自己点検・評価を全学の観点から行い、「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、大学基準協会に提出した(R43)。また、その結果を大学ホームページで公表した。ウ.内部質保証推進委員会において、教育の内部質保証に係るチェックリストを用いた各学部・研究科等の点検結果について協議を行い(R21026)、特に遠隔授業における学生との連絡手段等について協議を行い(R21026)、特に遠隔授業における学生との連絡手段等について改善を行うら指導するともに、第110教育研究会議(R31220)及び第3回理事項の実施状況等について報告を行った。	5	認証評価の受審(R4年度まで) 自己点検・評価に係る方針及び体 制の検証(R1年度まで)		大学の諸活動に係る点検・評価と改善について令和2年度(2020年度)計画の業務実績報告、評価結果を踏まえ、令和3年度計画の進行管理及令和4年度計画に反映させており、改善・向上に努めているものと認められる。また、認証評価についても、次回受審に向けた計証評価基準に関する自己に検・評価を実施しており、堅実に改善を図っているものと認められるさらに、内部質保証推進委員会において、計画に合点検・評価のサイクルを回す、内部質保証シテムを機能させており、年度計画に沿った取組を実施しているものと評価できる。	平なこ 認いらかス
明目標の項目】 <b>非報公開、情報発信等の推進に関する目標</b> どの組織運営及び教育研究活動等の実績等については 明計画の項目)	は、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果た	こすとともに、大学の認知度を高める。					
 	るための取組						
戦略的な広報により、特色ある教育研究の活動の取組と  成果を積極的に発信する。また、法人運営に関する重要  報をわかりやす〈公開・発信し、社会に対する説明責任を  す。	ア. 広報戦略を踏まえた広報活動を推進し、ホームページや各種冊子等様々な広報媒体を活用し、積極的に情報発信を行う。 イ. 社会に対する説明責任を果たすため、法人運営に関する情報や学校教育法に基づ〈教育情報の公表を適切に行う。	(45) ア. ・大学ホームページや「大学案内」、「大学概要」、広報誌「春秋彩」を活用して、教育研究や大学運営等の状況について広〈情報発信を行った。ホームページのリニューアルについては、企画コンペにより業者を選定し(R3.6月)、リニューアル作業を行った。新ホームページでは、本学に対する高校生の9味・関心を高めることなどを目的に、スマートフォンの閲覧にも対応したデザイン・採用し、「大学案内」等の冊子やWEBオーブンキャンパスとコンテンツの共有化も行い、12月に公開した。イ、法令に基づ〈教育情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで公開した。なお、第4回運営調整会議において、ホームページのリニューアルに向けたデータ更新を依頼するとともに、法令に基づ〈教育情報についても更新を依頼した(R3.7.2)。	女 現 生	ホームページでの広報及び報道機関 への発信件数 150件以上 (R5年度) H26~H28年度平均∶123件		ホームページをリニューアルし、スマートフォンにも対応するものとし、ホームページなどでの情報発信件数が322件と目標を大き〈上回った。年度計画を着実に進めているものと評価できる。	艮

第2期中期計画	第3期中期計画 令和3年度計画 計画の進行状況	計画の准行性に	自己	大学から聞き取り記	B載·中間報告書転記	事務局案	
370切 T 知 L 四		評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価	
( ) 「その他業務運営に関する重要	長目標』(中期目標の大項目)						

# 【中期目標の項目】

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
  既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、パリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。
  2 安全管理に関する目標
  (1) 学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。
  (2) 自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化するとともに、大学における事業継続計画(BCP)を策定する。
  (3) 教職員の心身の健康保持増進に努め、快適な職場環境の形成を促進する。
  3 人権に関する目標
  人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。

(甲期計画の項目)					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するため	の取組				
(46)新たな施設設備保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化に努め、良好な教育研究環境を保持する。また、維持改修等にあたっては、安全性の確保と可能な限りパリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。	の高い設備を抽出し、計画的に改修工事を進める。	(46)施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、改修・更新の優先度の高いものを予算化し、維持改修工事等を計画的に進めた。令和3年度に実施した主な工事は以下のとおり。図書館空調設備改修工事(R3.5月 竣工)大ホールその他空調設備(A HU等)改修工事(R3.112 工事契約締結、R4.9月 竣工予定)本部棟トイレ改修工事(R4.3月 竣工)中ホール映像音響設備更新(R4.3月 完了)	A 施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 100% (金額ペース(入札残を除く))(中期計画期間) H28年度実績:83.4%(地震により一部中止)		施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修 について、施設設備保全計画に基づき、優先度 の高い設備を対象に計画的に改修工事を実施し ており、年度計画をに沿った取組を実施している ものと認められる。
2 安全管理に関する目標を達成するための取組					
(47)個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、組織の見直しを行うとともに、啓発事業や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。	(47)情報セキュリティポリシー等をもとに、教職員に対する情報セキュリティ研修を必須研修として実施し、情報ネットワークの適切な取扱いの徹底を図る。	(47) ・教職員を対象とした情報セキュリティ研修会をオンラインにより12月に実施し、近年のサイバー攻撃の動向、セキュリティ対策や本学での事例を踏まえた注意 喚起などを説明することで、情報ネットワークの適切な取扱いの徹底を図った(研修期間:R3.12.6-12.23、対象者206人、受講率100%)。また、実践的な訓練として情報セキュリティインシデント対応訓練を実施し、インシデント(電子メールによる標的型攻撃)が発生した場合に、本学ユーザーが迅速かつ的確に対応できるよう、情報セキュリティ意識・対応スキルの向上を図った(訓練期間:R3.12.24-R4.17)。 ・学生を対象に遠隔授業における学内の情報セキュリティ意識向上を目的とした情報セキュリティ啓発キャンペーンを実施した(R3.4.12-5.7)。 平成27年度に制定した情報セキュリティポリシーについて、制定当時からの社会状況変化や新たなICT利用(クラウド、リモートアクセス等)等に対応するため全面改定を行い、情報セキュリティ対策及びユーザー利便性の向上を図った。情報化推進に伴う情報セキュリティのリスク対策への視点も含め、体制を強化するため、学術情報メディアセンターを改組し、令和4年4月にデジタルイノペーション推進センターを設置することとし、関係規程の改正を行った。	A 情報セキュリティ研修会の受講率 100% (毎年度) H28年度実績:100%	受講率100%	情報セキュリティについて、動画視聴形式により サイバー攻撃の最新動向等に関する情報セキュ リティ研修を実施。また、教職員が実際に迅速か つ的確に対応できるように情報セキュリティインシ デント対応訓練も実施し、情報セキュリティ意識・ 対応スキルの向上が図られている。 さらに、学生等向けの周知啓発も行われており、 年度計画を「着実」に実施しているものと認めら れる。
(48)熊本地震の経験を踏まえ、大学施設・設備の耐震・防災的観点からの維持管理を推進し、防災資材の備蓄充実や事業継続計画(BCP)の策定、避難訓練や安全管理の啓発等、防災対策を強化する。		イ.事業継続計画に基づき大規模災害に備え、また、新型コロナウイルス感染への対応として次のことを行った。	A 事業継続計画(BCP)の策定(H31年度まで	BCPの見直し (新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針の改正)	防災対策の強化等について、自然災害に対する、施設改修や資材等の備蓄、防災訓練等の取組を適切に実施しており、防災対策の強化に努めているものと認められる。また、新型コロナウイルス感染症に対する事業継続対応として、対応方針・マニュアル等を整備し、学内での感染防止策や初動対応を徹底するなど、感染拡大時の体制整備を堅実に行っているものと認められる。学内でのクラスター等、大学運営に支障を来す事案は発生しておらず、年度計画に沿った取組を実施しているものと評価できる。
(49)教職員の心身の健康相談の実施や健康管理に関する意識啓発活動により、快適な職場環境づくりを進める。		(49) ア. 衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をはじめ、職員の労働安全衛生に関する事項についての審議を行った。また、関連情報についても、積極的に委員会内及び学内に情報提供した。 イ. 健康管理等に係る研修を実施した(R4.2.3-2.28、外部講師講演、オンデマンド研修、受講者87名)。 健康診断結果に基づ〈傾向や病気の予防について講師:日赤熊本健康管理センター 保健師 川島和美氏ウ. 大学敷地内禁煙に伴う受動喫煙防止対策の一環(受動喫煙機会の減少)のため、禁煙外来受診助成事業を継続して実施周知した。	A ストレスチェックの提出率 80%以上 (中期計画期間平均) H28年度実績:77.6%	87.2%	教職員を対象とした健康管理研修の実施や禁煙 外来受診助成事業の継続実施等を行った。ストレスチェックの提出率は目標(80%以上)を上回る 87.2%となっており、年度計画に沿った取組を実施しているものと認められる。

第3期中期計画	令和3年度計画		自己	大学から聞き取り記載	載·中間報告書転記	事務局案	
四元が下張らた	マヤスカー		評価	検証指標	R3年度(2021年度)計画 実施状況	評価委員会コメント	評価
(中期計画の項目)							
3 人権に関する目標を達成するための取組							
(50)学生及び教職員に対して、様々なハラスメント等の人権 侵害に関する啓発を行うとともに、相談体制の周知・充実に取り組む。		(50) ・4月に学内のハラスメント相談員及び学外の相談員についてメール及び学内掲示板やブラズマディスプレイで教職員及び学生に広く周知を行うとともに、ハラスメントに関するアンケートを実施しハラスメントの実態を把握した(R3.8.3、アンケート結果をHPに掲載)。・学生向けには、学生オリエンテーション時にハラスメント関連の説明を行った。・相談員や所属長等向けのハラスメント相談対応研修を実施した(R3.5.25-6.15、オンデマンド研修)。・今年度から、相談実績を把握するためハラスメント相談員から年に2回相談件数を報告してもらうこととした。併せて相談員以外の教職員にも相談を受けた場合の相談記録について周知を行った(R3.8.3通知)。・全教職員を対象とした人権研修会は必修研修とし、相談員や相談体制を再度周知するとともに、アカデミックハラスメントを主に様々な人権に関する研修資料の提供とアンケート調査を実施した(R3.10.1-10.29、オンデマンド研修、対象者202名、受講率100%)。		効果的な研修体制の検討・見直し、実施(H30年度まで)		人権に関する啓発等について、教職員向けに、アカデミックハラスメントを中心に、主にオンライデ 形式での研修・周知を行っており、コロナ禍の中工夫しながら取組に努めているものと認められる。また、アンケートによる実態把握や相談員に対する研修も行うなど、相談体制の充実にも努べているものと認められる。さらに、学生向けには、学生オリエンテーション時にハラスメント関連の前時で行うなど、年度計画に沿った取組を実施しているものと評価できる。	ン、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### ●その他業務運営に関する事項

中期計画 年度計画 年度計画に係る実績

#### (中期計画の項目)

### VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

#### 1 予算

平成30年度~令和5年度 予算

(単位・五万円)

	(単位:白ん	クド
区 分	金額	į
収入		
授業料収入	6, 44	4 9
入学金収入	8 (	3 6
検定料収入	2 4	4 0
受託研究等収入	2 7	7 0
寄附金収入	8	3 9
補助金等	1 9	9 6
運営費交付金	6, 17	7 2
雑収入	2 4	4 2
目的積立金取崩	1 9	9 7
計	14, 69	9 1
支出		
教育研究経費	10, 93	3 4
一般管理費	3, 48	3 7
受託研究費等	2 7	7 0
計	14, 69	9 1

[人件費の見積り]

期間中総額8,424百万円を支出する。 (退職手当は除く。)

# 1 予算

令和3年度(2021年度)予算

	(単位:	<u>百万円)</u>
分	金	額
		996
		123
		4 2
		3 6
		1 1
		1 8
	1,	508
		5 1
		181
	2,	966
	2,	165
		765
		3 6
	分	分 金 1, 2,

[人件費の見積り]

期間中総額1,476百万円を支出する。 (退職手当は除く。)

計

### 1 決算

令和3年度(2021年度)決算 (単位:百万円)

区 分	金額
収入	
授業料収入	1, 005
入学金収入	1 3 3
検定料収入	4 0
受託研究等収入	7 5
寄附金収入	9
補助金等	1 6
運営費交付金	1, 481
雑収入	2 8
目的積立金取崩	3 7
計	2, 823
支出	
教育研究経費	1, 971
一般管理費	7 2 7
受託研究費等	4 2
計算を対してもでもの間の人間	2,740

|※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで 算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して 表示しているため、合計金額と一致しない場合があ る。

#### [人件費]

2, 966

期間中総額1,417百万円(退職手当は除く。)

### 2 収支計画

平成30年度~令和5年度 収支計画

(単位・百万円)

	(年世.日77月)
区 分	金額
費用の部	14, 318
経常費用	14, 318
業務費	12, 310
教育研究経費	3, 249
受託研究費等	270
役員人件費	3 7 8
教員人件費	6, 000
職員人件費	2, 413
一般管理費	696
財務費用	9 0
雑損	0
減価償却費	1, 222
臨時損失	0

#### 2 収支計画

令和3年度(2021年度)収支計画 (単位:百万円)

額 金 費用の部 2, 536 2, 536 経常費用 2, 148 業務費 576 教育研究経費 受託研究費等 3 6 6 4 役員人件費 教員人件費 981 職員人件費 491 169 一般管理費 財務費用 15 雑損 0 減価償却費 204 臨時損失 0

# 2 収支計画(実績)

令和3年度(2021年度)収支計画(実績)

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	2,593
経常費用	2,593
業務費	2, 195
教育研究経費	678
受託研究費等	3 8
役員人件費	9 5
教員人件費	908
職員人件費	477
一般管理費	1 3 7
財務費用	4 2
雑損	2
減価償却費	2 1 8
臨時損失	0

	T	
収益の部	14,	3 1 8
経常収益	14,	3 1 8
授業料収益	6,	442
入学金収益		836
検定料収益		24(
受託研究等収益		27(
寄附金収益		8 9
運営費交付金収益	5,	62
補助金等収益		19
雑益		2 4 2
資産見返運営費交付金戻入		280
資産見返補助金等戻入		7 ;
資産見返寄附金戻入		2 !
資産見返物品受贈額戻入		
臨時利益		(
純利益		(
総利益		(

un **	0 510
収益の部	2, 510
経常収益	2, 510
授業料収益	1, 154
入学金収益	1 2 3
検定料収益	4 2
受託研究等収益	3 6
寄附金収益	1 1
運営費交付金	1, 010
補助金等収益	1 8
雑益	5 1
資産見返運営費交付金戻入	4 7
資産見返補助金等戻入	1 2
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	<b>▲</b> 26
目的積立金取崩額	2 6
総利益	О
400 J. J. TITE	

収益の部	2,606	
経常収益	2,606	
授業料収益	1,066	
入学金収益	143	
検定料収益	4 0	
受託研究等収益	4 1	
寄附金収益	1 6	
運営費交付金	1, 156	
補助金等収益	1 6	
雑益	2 8	
資産見返運営費交付金戻入	7 4	
資産見返補助金等戻入	1 3	
資産見返寄附金戻入	6	
資産見返物品受贈額戻入	8	
臨時利益	0	
純利益	1 3	
目的積立金取崩額	1 5	
総利益	2 8	

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで 算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して 表示しているため、合計金額と一致しない場合があ る。

### 3 資金計画

平成30年度~令和5年度 資金計画

(単位:百万円) 資金支出 15, 084 業務活動による支出 12, 992 投資活動による支出 756 財務活動による支出 929 次期中期目標期間への繰越金 407 資金収入 15, 084 業務活動による収入 14, 494 授業料収入 6, 449 入学金収入 836 検定料収入 2 4 0 受託研究等収入 270 寄附金収入 89 運営費交付金による収入 6, 172 補助金等収入 196 雑収入 2 4 2 投資活動による収入 0 財務活動による収入 0 前期中期目標期間からの繰越金 590

#### 3 資金計画

令和3年度(2021年度)資金計画 (単位:百万円)

資金支出	3,	5 4 3
業務活動による支出	2,	327
投資活動による支出		494
財務活動による支出		154
翌年度への繰越金		568
資金収入	3.	5 4 3
業務活動による収入	- 1	784
授業料収入	_,	996
入学金収入		123
検定料収入		4 2
受託研究等収入		3 6
寄附金収入		1 1
運営費交付金による収入	1,	507
補助金等収入		18
雑収入		5 1
投資活動による収入		0
財務活動による収入		0
前年度からの繰越金		759
	l	

## 3 資金計画(実績)

令和3年度(2021年度)資金計画(実績) (単位:百万円)

資金支出	3,	8 1 2
業務活動による支出	2,	1 3 1
投資活動による支出		222
財務活動による支出		151
翌年度への繰越金	1,	309
資金収入	3,	8 1 2
業務活動による収入	2,	770
授業料収入	1,	005
入学金収入		123
検定料収入		4 0
受託研究等収入		7 8
寄附金収入		6
運営費交付金による収入	1,	481
補助金等収入		1 6
雑収入		2 1
投資活動による収入		0
財務活動による収入		0
前年度からの繰越金	1,	0 4 3

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで

		算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して 表示しているため、合計金額と一致しない場合があ る。
(中期計画の項目) <b>Ⅷ 短期借入金の限度額</b>		
1 短期借入金の限度額 3 億円	1 短期借入金の限度額 3 億円	1 該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定 される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により 緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定 される。	2 該当なし
(中期計画の項目) <b>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>		
なし。	なし。	なし。
(中期計画の項目) IX 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の 質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の 質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし。
(中期計画の項目) <b>X その他</b>		
1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容 予定額(百万 財 源 円) 施設大規模改修、総額 756 運営費交付	施設・設備の内容 予定額 (百万 財 源 円) 施設及び教育研究 総額 480 運営費交付	施設・設備の内容 実績額(百万 財 源 円) 施設及び教育研究 総額 415 運営費交付
研究機器等更新 金、自己収入 金、自己収入 金、自己収入 3 金、自己収入 4 金、自己、4 金、自己、4 金、自己、4 金、自己、4 金、自己、4 金、4 金、4 金、4 金、4 金、4 金、4 金、	機器等の更新金、目的積立金	機器等の更新 金、自己収入、 目的積立金 目的積立金
2 人事に関する計画 Ⅱ「業務運営の改善に関する目標を達成するための 取組」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり		
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の 質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の 質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 37百万円 施設設備改修、教育研究機器整備、大学ホームページ リニューアル 等
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	4 なし。	4 なし。

#### 1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

						\ I I-	<u> </u>
交付		交付金		当期振	替額		
年度	期首残高	当期交付額	運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	期末残高
R3	_	1, 481	1, 156	325	_	1, 481	_

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示 しているため、合計金額と一致しない場合がある。

# 2 運営費交付金債務の当期振替額の明細 (1) 会和2年度交付分

(単位・古方田)

(1)令和2年度父付分			(単位:白万円)
区 分		金額	内訳
****	運営費交付金収益	_	
業務達成基準によ	資産見返運営費交付金	_	
基 年 に よ   る振替額	資本剰余金	_	
る派目領	計	_	
	運営費交付金収益	229	①費用進行基準を採用した事業等:授業料減免分及び
	資産見返運営費交付金	_	退職給付
費用進行	資本剰余金	_	②当該業務に係る損益等
基準によ	計		7) 損益計算書に計上した費用の額:218
る振替額		229	(人件費: 218)
			③地方独立行政法人会計基準第 79<注 56>6 による収
			益計上額:11
	運営費交付金収益	927	①期間進行基準を採用した事業等:費用進行基準を採
期間進行	資産見返運営費交付金	325	用した業務以外の全ての業務
基準によ	資本剰余金	_	②当該業務に係る損益
る振替額			7)損益計算書に計上した費用の額:927
	計	1, 252	(人件費:897、教育研究経費:30)
			イ)固定資産の取得額∶325
	政法人会計基準第79第	_	   該当なし
5項による打	<b>辰替</b>		<b>以</b>   <b>な</b>   <b>以</b>   <b>以</b>
合計		1, 481	
	施工 医叩口 田 半 八 十 一 2	*****	· /+ B + T T D + '   A   Y   L - C   M   T   1   - C   + '

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示 しているため、合計金額と一致しない場合がある。

#### 3 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

<u> </u>		リマン・フリ小田	(十四: 口/31 1/
交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	-	該当なし
R3	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	1	該当なし
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	-	該当なし
	計	1	

注)年度毎に作成。